

平成27年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第2号

平成27年6月3日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	坪井透君	土木部長	渡辺泰二君
副市長	横瀬典生君	会計管理者	君山悟君
教育長	大山隆雄君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	木村義雄君	教育部長	飯田泰寛君
総務部長	小松塚隆雄君	上下水道部長	田崎清君
市民部長	板垣英明君	農業委員会事務局長	高田忠君
保健福祉部長	金田克彦君	監査委員事務局長	槌田浩幸君
環境経済部長	根本一良君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦

議事日程第2号

日程第1 一般質問

- (1) 櫻井繁行 議員
- (2) 川村成二 議員
- (3) 宮嶋謙 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 櫻井繁行 議員
- (2) 川村成二 議員
- (3) 宮嶋謙 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	櫻井繁行	1. 地方創生について
		2. 公共交通について
		3. 防災無線の整備・運用について
(2)	川村成二	1. 介護保険制度の周知を積極的に取り組むことについて
		2. サイクリング環境の整備と魅力発信について
		3. 市街地における子育て・教育環境の充実策について
(3)	宮嶋謙	1. 果樹生産および販売促進のための「フルーツ外交」について
		2. 総額132億円のごみ処理場新設計画について
		3. 市内防犯灯6,000余基のLED化について

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

ただいまの出席議員数は16名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

会議に先立ち、出席説明員の紹介をいたします。

本日、横瀬典生副市長が就任をされましたので、ご紹介を申し上げます。

横瀬副市長。

○副市長（横瀬典生君）

改めまして、ご苦勞さまでございます。おはようございます。

それで、ただいまご案内いただきました横瀬でございます。ご挨拶を申し上げます。

昨日、議会においてご同意を賜りまして、本日、朝の9時、坪井市長から辞令をいただきました。

副市長の辞令をいただいて初めて感じているところでございまして、この後、たくさんの困難が待ち受けているとは思いますが、皆様のご協力で何かとそれらを解決していきたいというふうに思っているところでございます。

特に坪井市長が掲げる政策について、私の役割としては、補佐をして、その実行について、あるいは課題について洗い出しながら遂行をしていくという役回りだというふう感じております。その実行のためには、市民の皆さんを初め、そして議員の皆様、そして、さらに関係者の皆様の

さらなるご指導、ご支援、ご協力がなければ成果として成り立ってこないというふうに思うものでございます。何とぞ、これからの市政の全般についてご協力とご支援を賜りたく、この席をおかりしてお願い申し上げます、甚だ粗辞ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ今後よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

(拍手する者あり)

○議長（藤井裕一君）

ありがとうございました。

横瀬典生副市長におきましては、市長からの出席報告により、本日から議会へ出席することとなりますので、ご承知おき願います。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。よって、市政以外に対する質問は認められないので注意し、また、法令等を遵守した上で質問されることを求めます。

なお、5月14日の議会運営委員会において決定したとおり、一部事務組合に関する質問はできないことになっていることから、市の一般事務の範囲を超えないように注意して質問することを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をされるようお願いをいたします。

傍聴人の方に申し上げます。傍聴する際、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは傍聴規則において禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

1番 櫻井繁行君。

[1番 櫻井繁行君登壇]

○1番（櫻井繁行君）

皆様、改めましておはようございます。櫻井繁行でございます。

私は、このかすみがうら市平成27年第2回の定例会において、初めてこうして市議会議員として一般質問をさせていただき、そのような場を設けさせていただきました。こういう機会を与えていただきまして、まずは先輩諸兄の議員の皆様方、そして同期議員の皆様方に改めて感謝、御礼を申し上げますとともに、常日ごろご支援をいただいている市民の皆様方、また、きょうはこうしたお足元の悪い中、多くのご支援、ご協力いただいている皆様方に傍聴にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。重ねて厚く御礼を申し上げます。

今後、若さと情熱、そして気概と覚悟を持って地域発展の一助を担わせていただきたいと思います。また、高校1年の娘、中学校1年の息子がいる、そんな親世代、責任世代として

の感性も忘れることなく今後とも邁進をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、改めまして一般質問通告に沿って私から質問をさせていただきます。

まず最初に、地方創生についてお伺いをさせていただきます。

安倍総理は、「豊かで明るく元気な地方の創生」を最重要課題とし、人口減少や地域経済の活性化に取り組む、いわゆるまち・ひと・しごと創生本部を設置し、長期ビジョンと総合戦略を取りまとめております。国と地方が一体となって人口減少を抑え、地域活性化の実現を図るための地方支援策を含めた諸政策でございます。

先週、私は、日本自治創造学会の議員研修に参加をさせていただきましたが、その中での、地方創生をテーマにした講演、ディスカッションが行われておりました。量より質が問われる時代、自治体独自の創意工夫が必要である、自治体みずからが情報を取りに行くことが大切である、そのような議論がなされました。そして、地方創生特区に指定をされた3区域の事例も紹介をされておりました。

地方創生特区に指定をされているのは、秋田県の仙北市、宮城県の仙台市、愛知県、この日本では3カ所でございます。秋田県の仙北市に至っては、人口2万7000人の市でございます。改めて、自治体みずからが情報を取りに行く、そのような重要性を感じずにはいられませんでした。

当市においても、第1回定例会において坪井市長よりお示しいただいた施政方針の中に、「ピンチをチャンスに変える」「自治体主導の成長戦略」と記載されておりますが、まさにそのものが地方創生であり、現在スピード感を持ってかすみがうら市の地の利、アイデンティティーを生かした施策の取りまとめを進めていると聞いております。この事業は、市民の皆様、そして行政、議会と一体となり、まさに協働で取り組んでいかなければならない施策であると私自身考えております。

そこで、坪井市長にお伺いをさせていただきます。

1つ目に、坪井市政の掲げる地方創生の概要、取り組みについてお伺いをします。

2つ目に、かすみがうら市は、つくば銀行、JTB関東、市観光協会の3者と市の地方振興に関する協定を締結いたしました。地域活性化等具体的な取り組みをお伺いします。

3つ目に、この協定により今後期待される効果についてお伺いをさせていただきます。

次に、2点目の市の公共交通対策についてお伺いをいたします。

近年、乗客数の減少により公共交通機関が路線を廃止するなどの事態に陥っております。特に、厚生労働省が毎年発表する合計特殊出生率も1.4%台と、理想、目標としている2.08%にはまだまだほど遠く、今日の少子高齢社会が進む中では、交通弱者の移動手段として交通形態の重要性がますます問われるところでもあります。よって、市民の移動手段を確保することが極めて重要であると考えております。これまで市では、コミュニティバスを運行し、コミュニティバスがカバーできない地域についてはデマンドタクシーを運行するなど、市民生活の利便性の向上に努めてきたところであります。

そこで、1つ目に、これまでの公共交通であるコミュニティバスやデマンドタクシーの運行実績を踏まえ、これまで5カ年の公共交通事業をどう検証するのか、お伺いをさせていただきます。

次に、今年度の公共交通会議の予算の中には、公共交通の連携計画の策定予算が盛り込まれて

いるという説明がございましたが、当市の場合、霞ヶ浦地区については、行方市から土浦駅までの国道354号線を通る路線、千代田地区については、国道6号線の石岡駅から土浦駅の路線、石岡市柿岡から中志筑を經由して土浦駅までの路線、同じく石岡市柿岡から石岡駅までの路線が現在構築をされております。しかし、この路線では、残念ながら多くの乗客が見込めるまでには至らず、JR神立駅を中心として来年3月に移転、開院するおおつ野地区の土浦協同病院の路線と、両庁舎間、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎でございますが、それを結ぶ路線があれば乗客が見込め、市民にとって大変利便性が向上するものと考えております。

そこで、2番目に、今後の神立駅を中心とした公共交通計画についてどのように考えるか、お伺いをさせていただきます。

先ほど質問の中にも触れさせていただきましたが、全国的にも乗客数の減少により路線バスの縮小や廃止となった路線が多数あり、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると認識をしております。しかしながら、少子高齢社会の進展により、ますます公共交通の必要性は高まってくるものと思われまます。そこで、3つ目に、かすみがうら市における今後の公共交通のあり方について、公共交通連携計画をどのような考えを持って策定をしていくのか、お伺いをさせていただきます。

続いて、3点目の防災行政無線の整備・運用についてお伺いをさせていただきます。

未曾有の大震災である東日本大震災から4年余りが経過をいたしました。昨年8月には、広島県で発生をした集中豪雨による大規模土砂災害、そして、ここ最近では震度5強の地震など、私たちが経験をしたことのない大きな被害が、異常気象、また竜巻、突風、そのようなことが全国各地で起こっております。

災害が起きたとき、市民の皆様が一番必要とするものは正確な情報であります。何が起きたのか、規模はどの程度か、どこに避難をすればよいのかなど、情報を迅速かつ的確に伝達することが重要であります。

そこで、まず1つ目に整備状況についてですが、霞ヶ浦地区に続き、千代田地区においても防災行政無線が整備をされましたが、現在どのような整備状況となっているのかお伺いをいたします。

続いて、2番目に、現在の運行状況について、防災行政無線の放送内容についてはどのような基準となっているのか、また災害時の情報伝達手段としてどのように位置づけられているのかをお伺いをさせていただきます。

そして、最後に3番目、今後の整備計画として、かすみがうら市総合計画実施計画の中で防災無線整備計画事業を位置づけておられますが、その内容についてお伺いをさせていただきたいと考えております。

以上、私からの1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

櫻井議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、地方創生の概要と取り組みにつきましてのご質問にお答えいたします。

地方創生とは、東京一極集中を是正し、地方における安定的な雇用を創出し、地方へ人の流れをつくることで、将来にわたりまして活力ある社会の形成を維持していくことを目的としております。

本市の現在の取り組みといたしましては、庁内におきまして、私を本部長とした本部会議、そして市職員による専門部会を開催、また、市民や職員からの施策のアイデアを募集しているところでございます。

そして、これらの提案につきましては、さまざまな見地から意見・助言をもらうこととして、5月に有識者会議を立ち上げ、現在、第1回目の開催に向けまして準備を進めているところでございます。

これからの作業といたしましては、本市が取り組むべき課題の整理を行い、今後5カ年の目標や基本的な方向、そしてアイデアを盛り込んだ具体的な施策をまとめ、戦略の策定へと進めてまいります。特に、本市といたしましては、より暮らしやすいまちづくりを目指していく中で、空き家の有効活用などを含めた移住・定住の促進、そして、6次産業化を含めた地場産業の活性化による雇用の創出を進めていきたいと考えておるところであります。

次に、1点目2番、市の地域振興に関する協定について、1点目3番、協定に期待される効果及び2点目1番、これまで5カ年の公共交通の検証について、同じく2番、今後の神立駅を中心とした公共交通計画につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

次の2点目3番、かすみがうら市におけます公共交通のあり方についてお答えをいたします。

人口減少・少子高齢化によります社会構造の変化によりまして、公共交通の果たす役割はさらに重要性が増すものと考えております。

本市の公共交通は、路線バス、乗り合いタクシーによって、通勤通学や買い物、通院など、市民の暮らしに欠くことのできない交通手段となっております。しかし、現状では市民ニーズに十分に切れ切れていない部分もあり、幾つかの課題があることも認識をいたしております。本年度中に策定を予定しております「地域公共交通網形成計画」では、こうした課題解決を含め、土浦協同病院や土浦市内の高校などを経由する広域バス路線の拡充や新規路線の計画、さらには、デマンドタクシーを効果的に運行するための調査検証を行い、利便性・効率性の高い公共交通体系を確立していくこととしております。

公共交通の維持は交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくりを初めとするさまざまな分野に影響をもたらすものでありまして、それらの求められる役割を十分認識をしながら取り組んでまいります。

次の、3点目、防災無線の整備・運用につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

1点目2番、筑波銀行、JTB関東、市観光協会の3者と「市の地域振興に関する協定」、また、地域活性化等具体的な取り組みとあわせ、1点目3番の協定による今後期待される効果については関連をいたしますので、一括してお答えをさせていただきます。

4者の協定につきましては、それぞれが保有する資源や情報を有効に活用するという事で、本市の交流人口の増加あるいは観光振興、そして地元製品の消費拡大など地域の活性化につながる有効な手段でもあるというふうに考えております。また、地域の発展及び振興を図っていくという目的をいたしまして、4月2日にこの協定を締結しているところでもございます。

また、本市においては、地方創生における先行型事業をいたしまして、空き家の有効活用による移住・定住を目的とした空き家バンク制度を利用した方に対し、リフォームの補助制度を始めております。そして、筑波銀行におきましては、この補助制度にあわせて低利な融資の制度を創設していただいているところでもございます。

このほか、JTB関東や市観光協会と密な連携をとっていくということは、本市の観光あるいは地場産業を広くPRし、交流人口の拡大を図っていく上で大変重要なものであるというふうに考えております。具体的な施策につきましてはこれからとはなりますが、これら協定締結によるさまざまな取り組みが相乗効果として、地方創生の目的でもあります将来にわたって活力ある社会の形成の維持、さらには本市への移住・定住や地域の活性化に寄与できるものと大きく期待をしているところでもございます。

2点目、公共交通につきましてお答えをいたします。

まず1番、これまでの5カ年の公共交通の検証についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本市の公共交通につきましては、市民の移動ニーズに配慮し、民間の既存バス路線を補いながら地域を効率的に網羅できるよう努めてまいりました。

平成21年3月に霞ヶ浦地区の民間路線バスが廃止され、暫定的な代替交通として乗り合いタクシーの運行を開始してございます。平成22年10月からは、デマンド型乗り合いタクシーへとサービスを拡充させ現在に至っているところでもございます。その結果、利用者も年々増加傾向にあり、移動手段を持たない交通弱者に配慮をしたサービスとして、市全域に浸透をしているというところでもございます。

一方、バス路線につきましては、平成22年度から、地域公共交通総合連携計画に基づき、これまで運行をしておりましたコミュニティバスを廃止し、あじさい館と土浦駅を結ぶシャトルバスと観光シャトルバスを導入いたしました。これらにつきましては、平成22年度から23年度の実証実験で運行を終了し、平成24年6月からは、玉造駅から土浦駅を結ぶ霞ヶ浦広域バスの運行を開始したところでもございます。この広域バスは、国の支援及び沿線自治体の補助により運営を行っており、平成26年度の利用実績は1日当たり約70人まで伸びている状況でもあります。

このように、地域公共交通総合連携計画をもとに有用な改善方策を見出しながら計画を推進してきたところですが、社会情勢の変化に伴い公共交通への市民ニーズは高まっておりますが、今後、この5カ年の実績と成果あるいは課題をさらに検証をした上で、市民の皆さんの移動手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に2番、今後の神立駅を中心とした公共交通計画につきまして、どのように考えるかという

ご質問でございます。JR神立駅は、乗降者数が1日平均約1万1000人となり、市民の主要な駅となる存在でもございます。神立駅を起点とした市全域の運行系統が乏しい状況にある中で、また、駅前開発が進んでおります。神立駅を核とした地域振興がますます重要になってございます。駅を利用する通勤・通学者を初め、来訪者の移動手段を確保する交通網整備は不可欠であるというふうにご考えてございます。

平成28年度からを計画期間とする「地域公共交通網形成計画」におきまして、こうした神立駅の重要性を考慮しながら、土浦市とも連携を図りながら、計画を策定してまいりたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

櫻井議員の質問にお答えをいたします。

3点目1番、防災行政無線の整備状況についてお答えをいたします。

東日本大震災の際、千代田地区への情報提供に課題を残したことから、市では、新たな災害に備えるため、千代田地区への防災行政無線設備の整備を進めてきたところでございます。

整備におきましては、平成23年度に、霞ヶ浦庁舎親局装置より発信されるアナログ波をデジタル波に変換し再送信する中継装置及び無線装置の整備を行っております。また、避難所等の建物内での情報受信に必要な戸別受信機30台の整備も行っております。平成24年度からは、3カ年での屋外拡声子局の整備を進めております。1年目は、避難所等の敷地に親局装置と相互連絡可能なアンサーバック機能つき屋外拡声子局を21基整備し、2年目には、屋外拡声子局26基、3年目には、屋外拡声子局46基を整備しております。平成26年度で全ての工事が完了いたしまして、現在千代田地区には、デジタル波に対応する屋外拡声子局93基と戸別受信機30台が設置され、平成27年3月より各種情報の放送を開始したところでございます。また、霞ヶ浦地区には、アナログ波に対応する屋外拡声子局115基と戸別受信機38台を整備しております。

3点目2番、現在の運用状況についてお答えをいたします。

防災行政無線の放送につきましては、市防災行政無線運用マニュアルに基づき、定時放送と臨時放送の2種類の放送を行っております。

定時放送につきましては、子局の動作確認のため、千代田地区では、毎日午後5時にメロディーを放送しております。霞ヶ浦地区では、これまでの経過を踏まえまして、毎日午前6時、午前11時30分、午後5時の3回、メロディーを放送しております。朝の放送につきましては、10月から3月は冬時間とし、午前6時の放送を30分遅い午前6時30分に変更しております。

臨時放送につきましては、災害情報や火災情報、市民の人命にかかわる緊急情報などを24時間対応で放送しております。主な放送内容といたしましては、地震情報、特別警報情報、警報情報、事故状況情報、火災情報、行方不明情報、断水情報、停電情報等となっております。

また、災害時の情報伝達手段としての位置づけにつきましては、市地域防災計画におきまして、災害時の市民への主要な伝達手段として位置づけをしております。ただし、屋外放送の性格上、気象や地形などの条件によりまして聞き取りづらい場合も想定をされますので、通話料無料の防

災無線テレフォンスービスを導入するとともに、市のメールやツイッターなど、多様な情報伝達手段を活用することといたしております。

3点目3番、今後の整備計画についてお答えをいたします。千代田地区のデジタル防災行政無線整備に引き続き、今後は霞ヶ浦地区のアナログ防災行政無線設備をデジタル防災行政無線設備へ更新してまいりたいと考えております。

霞ヶ浦地区のアナログ防災行政無線設備につきましては、防衛省の補助制度を活用して、昭和58年度に整備をいたしまして、平成14年度に放送機器の更新を行ってきたところでございます。しかしながら、屋外拡声子局の支柱や基礎は整備当初のままでありまして、整備から30年以上が経過をし、老朽化による安全性の低下を来しております。

かすみがうら市総合計画実施計画では、平成28年度に実施設計を行い、平成29年度から平成32年度までの4カ年計画で、親局、子局115基、戸別受信機38台の更新を図りたいと考えているところでございます。この更新には相当の事業費が見込まれておりますので、防衛省補助の活用等、有効財源の確保と事業費の縮減などを行いながら、可能な限り早い時期に整備ができますように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

それでは、私から2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、地方創生についてでございますが、私も商工会青年部、また青年会議所という青年団体を通して地域のまちづくりを勉強させていただきました。その中で、この地方創生は国の地方に対するあり方が大きく変わってくるように思っております。国が直接、地方、地域にてこ入れをしていく、直接支援をしていくということでございますが、私は今まで以上に地域間の格差が出てくるのではないかと思っております。いわゆるやる気のある、実行力のある自治体については積極的にこれから国は支援をしていく、そして、地方が成長をする活力を取り戻して地域の誇りを再考する。さらに、人口減少を克服し、住民が安心して働き、希望どおりに結婚をし、子育てができて、地方に人の流れを創出する、つまり交流人口を上げていくということでございますが、このような形がこれまでの政策とは違うところであると考えております。

そういった中で、坪井市長は、スピード感を持って多様な施策を進められておりますが、新たな次の一手といたしますか、次の施策を打って出る必要があるのではないかと私は思っております。市長として、今現在どのようなお考えをお持ちなのか、またどのような構想をお持ちなのか、お伺いさせていただければと思っております。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、櫻井議員の私の次の施策といたしますか、地方創生に向けました考え方につきましてのご質問でありますので、お答えしたいと思います。

まず、櫻井議員には、以前から青年会議所等を通しまして大変なる活躍をいただいております。

て、大変敬意を申し上げたいと思います。

現在の総合戦略につきましては、基礎的な作業に向けましての準備中でございます。そういう中で、具体的なことにつきましては十分に納得のいく答えはできませんけれども、この動きしっかりと捉えまして、地方、市の重点施策としてやっていきたいという、そういう思いで今進めているところであります。

先ほど議員からもご指摘がありましたように、国の考え方も、単なるばらまきではなくて、それぞれのアイデア、あるいはまた、やる気、志、そういった自治体に国が支援していくという、そういう考えでありますので、私もその気持ちで、日本一強い気持ちを持って頑張っていきたいと思っておりますので、いろんな意味でご支援とご指導を賜りますことをお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

それでは、再度質問をさせていただきます。

4月の統一地方選挙において、その中でも大きな論点となったところでございます地域創生でございますが、私は地方を創生する、再生をするのではなく創生をする、すなわち新しいものを生み出す、新しいものをつくり出すということだと思っております。これがやっぱり再生とは格段に違うところであり、それがすなわち創生であるというふうな認識を私はしております。

この地方創生に関しましては、市民の皆様方も非常に興味を持っておられると思っております。市民の皆様方への周知、さらには市民の皆様方からの事業の提案等、アイデアの募集等、そのようなことは市としてどのようにお考えになっているのか、まずはお伺いさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいま、櫻井議員のほうからご質問がありました。いかにその市民の皆さんの関心度を高めていくかという点でもございます。また、地方創生の考え方等についてお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどの質問にありましたように、地方創生につきましては、いかにその人口減少をこの維持をしていくかというところが一つ大きな点でもございます。また、その地域に人の流れをつくっていくということが2番目でもございます。今のご質問にありましたように、再生ではなくて新しいものを生み出す、つくるというようなご指摘をいただいたところでもありますが、そういう点においては、私も市民の皆さんに大変こう、関心度が高い事業の一つではなかろうかというふうには思っております。そういう点も踏まえながら、いかにその情報を伝えることができるか、要するに、その伝えるだけではだめだと、伝える方法をどうするかという点に今一番頭を、一番その課題を克服していきたいというようなことでもございます。そういう点を配慮しながら、市民の皆さんにこの事業のあり方、創生の目的というものを周知してまいりたいというふうに考えてございます。

また、1点、市民の皆さんからの事業の推進のアイデア等につきましては、ある一定のルール、要望ではなくて、いろんなその市民の皆さんが持っている関心、あるいはアイデア等がございます。そういうものも、ルールをつくりながら受けとめてまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

現在、地方創生ということで、新聞の紙面を、近隣市町村のほうでも、まち・ひと・しごとの創生本部というものを立ち上げて、さきに、つくばみらい市であったか、ちょっと市町村は忘れましたが、市民の意見を吸い上げて、その市民の皆様が行政の執行部、また議員、また有識者に対しましてプレゼンテーションを行っている、具体的にもうそのような市町村も出てきているのが事実でございます。ぜひともこの機会をピンチをチャンスに変えるような、そのスピード感を持って行っていただきたいというふうに思っております。そして、ぜひとも、行政サイドから見た市民協働にならないように、ぜひとも市民の皆様アイデアをしっかりと醸成をし、地方創生につなげていただければと考えております。

次に、2点目でございますが、筑波銀行とJTB関東、また市観光協会の地域振興に関する協定について再質問をさせていただきます。先ほど公室長から、この協定による取り組みと期待される効果について答弁をいただきましたが、その中で市の特産品、その販路拡大についての取り組み、そのようなことにつきまして詳しくご答弁をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいま、先般の地域振興協定についてのご質問でもございます。いかにその販路の拡大についてというご質問をいただきました。

現在、協定締結による販路拡大策につきましては、筑波銀行等が提携をしている地方銀行のいろんなその提携銀行といえますか、そういう協定を結んでいる銀行との中で地域産品を対象とした企画商談会、いわゆるそのバイヤーが入ってきて、それで、それぞれのその地域の特産品を買い受けるというような商談会でもございます。既にこれまで2回ほどこの企画商談会に参加をさせていただいて、1区画こうブースを出展しながら、地域のそれぞれのその季節に合った特産品あるいは加工品を出展をした経緯がございます。これは、市が市のPRを含めて、いかにそのかすみがうら市を情報発信していくかという点が大きな目的でもあり、また、その中で地域産品が取り上げられればそれにこしたことはないというような、まずはその第1段階は進めてきたということでもございます。これらにより、大手スーパーマーケットと契約農家が出ているというのは現状でもございます。市産品の単品契約を市内の農家の方が既に契約しているということでもございますので、そういう点では大きな効果があらわれてきているという考えはございます。

今後もしもいろんなその、やっぱり企画商談会あるいはブースを設けて出展をするということは、

先ほど議員のほうからもご指摘がありましたように、いかにその情報発信を市がやっていくんだという気概を持って今後も対応させていただければという考えでもございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

先ほど公室長のほうからご答弁をいただきましたが、とりわけ、かすみがうら市というよりもこの茨城県、また茨城県内の市町村も含めて、全国に対してのPR、それは観光も含めてかもしれませんが、それが特段、僕から見ると非常に下手くそといたしますか、せっかくいいものがあるのに要はそのセールスポイントをうまくアピールができていないというのは、これは茨城県全体の問題かもしれませんが、ぜひとも、かすみがうら市が先頭を切って、有効なPR、また地域産品のPRをしていっていただきたいというふうに思っておりますし、この協定を締結したということでは、先ほどご答弁いただいたところから感じますと、大きな効果というか、成果が上がっているというところは、私から評価をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、個人農家の方々だけでは、まだまだ適切な6次産業化による地域の雇用の創出、また市全体の販路の拡大、そして拡充には至っていない、そのようには言えないというふうに思っておりますが、このあたりのお考えについてお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

確かに議員のご指摘のとおり、個人の農家だけの契約という点では、当面その第1段階の評価をいただこうということでもございます。やはり、今後は市全体として、この市の産品等をどういうふうに販路を拡大していくかということは重要な施策であるというふうに考えております。

市長の公約の中にも、6次産業の実現化という点があります。また、地方創生の目的の一つは、やはり農業振興あるいは6次産業の拡大という点が大きな目的の一つでありますので、さらに本市の向かうべき方向性をきちっと地方創生の中でも議論をしながら見出していければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

6次産業化という言葉も最近紙面、またメディア等で騒がれておるといふか、にぎわっているところでございますが、きのうの新聞でしたか、6次産業化について重要なことは、地域資源をよそ者目線によそ者の視点で見ることが必要であるとも言われております。地域資源を最大限PRをする機会を今後も多くつくっていただければと思っております。

それでは、その次に、もう一つ協定を結んだJTB関東との関係についてはいかがですか。こちらもお伺いをさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

JTB関東につきましては、ご承知のとおり日本を代表する旅行業者でございます。また、そういう点では、いろいろなその観光あるいは旅行等に関する情報は、大きな情報源を持っているというようなことでもあります。

一つには、旅行情報誌といわれる「るるぶ」の出版というものがあるかなというふうに思います。これまでさきに協定を結んでいる例えば石岡市であっても、「るるぶ」の発行等をしてございます。そういう本市の観光、特にこれからの観光情報といった点、あるいはそれを市外、あるいは首都圏の方々にいかに情報発信をしていくかという点が大きな有効な手段でもあるという考えでもございます。

既に今年度補正予算でご承知をいただきましたように、サイクリング事業の観光スポットの実証実験というものも既に事業化に入っております。1年をかけて市内の観光拠点を検証しながら、それをさらにJTBのほうで情報発信をしていただくと、1人でも多くの方にかすみがうら市へ訪れていただくという点を重点的に取り組んでまいりたいという考えでもございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

今、公室長から「るるぶ」というご答弁がありました。僕は先週の週末、ちょっと大洗のほうに研修というか、視察に行ってきたんですけども、やっぱりその「るるぶ」をつくっておいりました。こちら1ページ目に、こう、大洗町長のご挨拶が入っていて、それは先ほどご答弁でもあったように、石岡市、また多分龍ヶ崎市なんかでもさきにこの「るるぶ」を活用した事業のPR等が行われているようでございますが、この大洗につきましては、復興支援にかかわる総括的提携協定に基づいて、大洗町、また大洗観光協会、そしてJTB関東、そして筑波銀行によって制作をされているようでございますが、このような近隣市町村といえますか、県内のモデルケースなんかもしっかりとよく見ていただいて、有効に活用していただければというふうに思っております。

まさに今、地方創生とは、先ほど何度もお話出ておりますが、地域に雇用を生み出して人口の流出を避ける、そして地域の、地域地域の地の利といえますか、持ち味を生かしてまちづくりを行っていき、交流人口を増加させ、定住人口の増加につなげていく、そのようなことであると考えております。まさに共に働く協働のまちづくりを構築するためにも、施政方針のほうでも坪井市長も挙げられておりますが、ぜひスピード感を大事に取り組んでいただければというふうに思っております。

次に移らせていただきます。

公共交通対策についてでございますが、やはり高齢社会を迎えた中でいかに高齢の方々の外出をする機会をつくっていくか、また、これにより介護を必要とする方々を抑えていく、少なくしていくという施策も必要かと私は思っております。先ほど市長より、今年度策定をする「地域公共交通網形成計画」の中で課題解決も含めた新たな公共交通の再編を調査、検証していくという

ようなご答弁がございましたが、具体的に再度どのようなものを行っていくのかということをお聞かせ願えればと思っております。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど来、現在の公共交通のあり方、また進め方、これについてご答弁をさせていただきました。

先ほど議員の質問の中にもありましたように、現在の路線等を質問の中でも問われておりましたけれども、その運行路線以外の、例えば時間外あるいは運行路線以外の部分につきましては、現在、デマンドタクシーで対応しているということをご承知かと思っております。また、そのデマンドタクシーの利用もふえているという現状でもございます。その中で、現路線の拡充をしていくには、やはり公共交通会議の中で大きな議論をしていかなければならないと、これは重々ご承知かと思いますが、やはり公共交通を拡大していくということについては、やはり限りある財源がございますので、その財源を生かしながらいかにその公共交通を進めるか、交通弱者と言われる方の交通手段を確保していくということでもございます。ある程度その利用者の方には時間等も踏まえた中でご理解をいただかなければならない考えでもございますが、今後の公共交通会議の議論、あるいは行方市、あるいは土浦市ともお互いに連携を図りながら、ひとつの公共交通形成計画というものをつくっていきたいというふうに考えてございます。

また、先ほど来協同病院のお話が出ておりますが、路線的には民間バスが運行するというようなお話も聞いております。この民間バスの営業といいますか、そこをやっぱり支障を来すようではいけませんので、その辺との調整を図りながら、新たな路線をこの計画の中で策定をしていくということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

デマンドタクシー等をよく有効活用をして、運行距離の増加等もしっかりと見込めると思いますので、その点もよく考慮をして、近隣市町村とも連携をとっていただけて行っていただきたいというふうに思っております。先ほど来の答弁でもございますが、少子高齢化が進む今だからこそ、交通弱者と言われる方々へのきめ細かいケアが僕は必要だと思っております。

また、公室長の答弁の中にごございましたが、神立駅を起点とした周辺の運行系統が乏しい現状にあるのは事実であると認識を私もしております。神立駅周辺には高校を含めて、そのような子どもたちの交通の流れもございます。また、皆さんもご存じだと思いますが、常磐線も3月14日に東京駅、品川駅に乗り入れが開始をされました。そして、ご答弁にもありましたように、来年3月には、おおつ野地区に協同病院が移設、開設をいたします。神立駅周辺の運行系統の拡大、そして拡充が必要不可欠であると私は考えます。ぜひとも市として、子どもに優しい、そして市民に優しい、そのような交通形態を構築していただきますよう、私から強く要望をさせていただきます。

それでは、次に、防災無線について再度お伺いをさせていただきます。

部長のご答弁の中で、かすみがうら市内の整備状況についてご答弁がございましたが、現在千代田地区にデジタル波で93基ですね。そして、霞ヶ浦地区にアナログ波にて115基設置をしてあるとございましたが、今後両地区において、これは、かすみがうら市全域でお考えをいただいて結構でございますが、その防災無線の拡大といえますか、設置拡大、そのご予定はあるのか、まずお伺いさせていただきたいと思います。それと追記をして、戸別受信機についてでございますが、千代田地区には30、そして霞ヶ浦地区には38基と設備をされているというご答弁がございましたが、具体的にどのような場所に設備をされているのか、一緒にお伺いをさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

現状では、設置をしてございます防災行政無線の子局数で十分に両地区を網羅しているというふうに考えているところでございますけれども、新たな住宅の建設等による居住地域の拡大ですとか、諸条件の変化により聞き取りづらくなった地域からの要望等も考慮をいたしまして、検討をしていきたいと考えております。

また、霞ヶ浦地区で計画をしておりますデジタル化に向けた防災行政無線設備の更新時には、音響調査を再度行いまして、難聴地区がないように必要に応じて子局数の増設も含め整備手法を検討していきたいと考えてございます。

また、戸別受信機につきましては、避難所や避難場所のほか、土砂災害警戒区域の指定を受けている行政区の区長のお宅にも設置をしております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

ご答弁いただきましたが、現在かすみがうら市全域では、防災無線がそれでは208基、そして戸別受信機は区長宅等を含めて68基設備をされているということでございますが、やはりこれだけの情報網で全ての市民の皆様方に迅速に、そして正確な情報が伝わるのかというところはまだまだ不安が残るところであると思っております。ぜひとも、さらに、日々時代が変化をしていきますので、再度検討をしながら進めさせていただければというふうに思っております。

次に、先ほど部長の答弁でもございましたが、屋外放送の性格上……。すみません、その前にもう1個だけ、運用状況の質問をお聞きしますが、東日本大震災が4年前、3.11ございました。この当時の防災無線の運用状況、まずはお伺いをさせていただきます。

私の認識ですと、その発生当時は多くの地域によって大きな停電が起り、非常に生活も不便を感じたところでございますが、その停電のときの運用状況、停電のときの対応なども含めてご答弁をいただければというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

東日本大震災時の運用でございますけれども、当時は霞ヶ浦地区においては防災行政無線が整備をされておりましたが、J-A L E R Tが運用前でありましたことから緊急地震速報等の放送は行っておりません。したがって、当時の放送内容といたしましては、飲用水の配給のお知らせや計画停電のお知らせを放送した経緯がございます。

また、千代田地区では未整備でしたので、同様の情報については広報車を活用した周知を行っておりました。現在はJ-A L E R Tが整備をされておりますので、県南地区で震度5弱以上の地震が予測された場合については、緊急地震速報が自動放送される設定としてございます。

次に、停電時の対応でございますけれども、停電時においては5分の放送で55分待機、このような使用方法で24時間放送することが可能となっております。この5分の放送時間を短縮するなど、使用方法を変更することで数日間は使用可能な状況であるというふうに認識をしてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

先ほど部長の答弁のほうにもございましたが、屋外放送の性格上、地形、そして気象の変化により情報が聞きづらいところ、またそういう地域があるという声は、そういう生の声を私も市民の皆様からお伺いをしております。そこで、改めてもう一度、聞きづらい場所等への市としての対応をお伺いします。

また、先ほどの話の中で、定時放送については千代田地区と、そして霞ヶ浦地区において現在異なった放送が流れているという答弁がございましたが、今後、定時放送の運用について、この霞ヶ浦地区、千代田地区の統一をするようなお考えがあるのか、この辺2点をお伺いさせていただければと思っております。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

聞き取りづらい地域に対する対応でございますけれども、こちらは業者による保守点検を行ってございまして、その中で音響の状況を確認いたしまして、もしハード的な問題がありましたらば、そのような対応をするなど検討をさせていただきます。

また、それとあわせて、通話料無料の防災無線テレフォンサービスのご利用もご案内をしております。防災無線テレフォンサービスにつきましては、今後とも広報誌やホームページ等でも周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、定時放送の運用でございますけれども、先ほど来申し上げましたように、千代田地区と霞ヶ浦地区で放送の時間帯が違うというふうな状況もございます。これまでは慣例を踏まえまして運用をしておりましたが、昨年度の千代田地区の供用開始以来、市民の皆様から運用の統一を図ってみてはというような意見も頂戴をしております。先日の区長会の総会の際にも、いろいろ

ご相談を申し上げたところでもございます。今後とも、そのような意見を検討させていただいて、協議をしていきたいというふうに考えてございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。約10分間の休憩とします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時15分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 櫻井繁行君。

○1 番（櫻井繁行君）

ありがとうございます。それでは、再開をさせていただきます。

部長のご答弁の中でもございましたとおり、ぜひ、住民からの要望を待つのではなくて、定期的に、職員みずからその聞きづらい場所等をしっかりと巡回していただいて、地域地域にしっかりと足を運び現状を確認する、そのような作業を怠らないようにしていただきたいと思っております。

続いて、昨今多発しておる農機具、そして建設重機、また自動車等の盗難、そして、にせ電話詐欺に関する被害防止対策、また、お悔やみの連絡を霞ヶ浦地区においては行っていたということをも市民の皆様方からお伺いをさせていただきました。今後、防災無線行政としてどのような対応をしていくのかということをお伺いさせていただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

運用方法についてのお尋ねでございますけれども、盗難ですとか詐欺の被害防止対策、またお悔やみの連絡等ということでございますけれども、このお悔やみ放送につきましては、以前霞ヶ浦地区において行っていたところでございますけれども、負のイメージが強いというようなことで忌避する意見も寄せられておりました。そういった中、お悔やみ情報の新聞への掲載が普及をいたしまして確認が容易であること、また、近隣の土浦市においても平成23年3月に廃止にした経緯があることなどを踏まえまして、本市においても平成24年6月29日をもって廃止をさせていただいたところでございます。

このような経過を踏まえまして、また盗難や詐欺の被害防止対策への対応も含めまして、放送がうるさいというような苦情もございますので、そういった苦情にも配慮をしつつ、関係機関などとも協議しながら慎重に検討をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

1 番 櫻井繁行君。

○1 番（櫻井繁行君）

きょうの茨城新聞の記事にもありましたけれども、にせ電話詐欺の被害が土浦市でもあったと

いうこと、これは電子マネーを使った被害が未然に防げたというところでしたが、連日のように紙面では、にせ電話詐欺に関する事件の内容が目飛び込んでまいります。そういった事件、重機等の盗難を未然に防ぐというためにも、ぜひ防災行政無線を有効に活用していただければと思っております。

最後に、今後の整備計画についてでございますが、霞ヶ浦地区において平成32年度までにデジタル防災行政無線への更新をしていくということがございましたが、総事業費についてまずお伺いさせていただきます。

そして、防衛省の補助金等の制度を活用をしていくということがございましたが、そちらの進捗状況についてもお伺いをさせていただければと思っております。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

総事業費のお尋ねでございますが、約8億円というふうに見込んでございます。

また、補助制度の活用、その進捗状況ということでございますけれども、霞ヶ浦地区の機器の更新に活用できる補助制度といたしましては、防衛省所管の民生安定施設整備事業がございます。こちらは、補助率は10分の7.5ということで、大変有利な補助制度であると考えてございます。現在、平成28年度百里基地周辺無線放送施設設置助成事業ということで、予算の概算要求の資料を防衛省北関東防衛局に提出をしているところでございます。7月には、北関東防衛局長への陳情も予定をしておりますので、議会におかれましてもご理解とご協力を賜りたいと考えております。よろしくお祈りをいたします。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

今の総事業費についてですが、約8億円ということでございます。防衛省の補助金を10分の7.5、実質市の予算支出に関しましては2億円程度になるというふうに思っております。しかし、デジタル無線になればノイズ等が減少をし、情報等も聞きやすくなるというメリットも市民の皆様方にはあると思っております。ぜひとも霞ヶ浦地区においても、早急に整備がされることを強く望んでおります。

私も25歳のときに消防団に入団をして、本年15年目を迎えます。これまで火災現場、そして台風等の自然災害に直面するたびに災害の恐ろしさ、そして自然の驚異を実感しております。であるからこそ、できる準備を怠ってはいけないのであらうと私は考えております。

また、防災無線のテレフォンサービス、市のメール、ツイッターなどのSNSを活用して情報提供をしていくというご答弁がございましたが、このような媒体を活用してしっかりと情報提供をしていくということでございますが、広く全ての年層、年代の市民の皆様方に周知徹底をしていただければと思っております。

かすみがうら市のスローガンには、「きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野」とございます。また、坪井市長の施政方針の中では、上杉鷹山の「為せば成る、為さねば成らぬ

何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」という言葉を引用されておりました。なし遂げようという強い意志を持って行動すれば、何事も達成に向かうという意味合いがあると私は解釈をしております。これからは強い信念を持ち、今の時代にしっかりとリンクをした強くしなやかなかすみがうら市をつくる、創生をしていかなければなりません。また、そのような時代のターニングポイントに来ていると私は実感をしております。私自身も、この住み暮らす、愛してやまないかすみがうら市の地域発展の一助を今後も担わせていただきたいと思います。また、そして、この地域に対し誠実に、そして真摯に向き合うことをこの場でお誓い申し上げるとともに、本日もこうしてこの時間を共有させていただいた全ての皆様に感謝御礼を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休 憩 午前11時23分

再 開 午前11時25分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
続いて、発言を許します。
5番 川村成二君。

[5番 川村成二君登壇]

○5番（川村成二君）

まず初めに、横瀬氏の副市長就任を心より歓迎いたします。緊張された中で厳しさが伝わるご挨拶でしたが、かすみがうら市の発展に寄与できるチャンスを得られたことを前向きに捉えていただき、活躍されることを期待しております。私も精いっぱい協力させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成27年第2回定例会に当たり、既に通告の内容に従い一般質問をさせていただきます。

1番目に、介護保険制度の周知を積極的に取り組むことについて、2点お伺いをいたします。

かすみがうら市内の病院ではありませんが、当市に隣接する土浦市神立東の日立製作所が開設しています土浦診療健診センタから、介護保険制度等への対応についてアドバイスがございました。

土浦診療健診センタは、内科、外科、小児科など総合病院に近い施設を有し多くのかすみがうら市民の方が利用しています。中でも内科におきましては、かすみがうら市民の受診比率は約55%と高く、一月当たり約1,200名の方が受診されているようです。

そうした受診者の中には、症状の経過等により今後介護が必要になる危険性のある方々も見受けられることから、患者さんが居住されている各自治体の介護制度などを早い段階から理解され、早期に適切な対応ができれば、重症化を未然に防ぐことも可能ではないかと、病院関係者の方々は感じていたということです。

そうしたことを思案している中で、その対応策の一つに、対象となる患者さんは、多くは決められた曜日に集中して診察に来られるので、そのタイミングに行政が市民の相談に応じる臨時相談窓口を病院内に開設してはどうかとのアイデアを思いつきました。そこで病院の関係者は、かすみがうら市や土浦市の行政へ、そのアイデアを実現できないかと、相談の電話を入れたそうです。

土浦市では、電話で丁寧な対応をしていただき、後に打ち合わせをする機会が設けられたとのことでしたが、かすみがうら市は、電話で概要を聞いた段階で、マンパワー不足で対応できないと打ち合わせを行う姿勢すら示すことなく話を終わらせたとのことでした。病院と一緒に頑張って市民のためにできることはないか、真剣に検討してからでも断ることはできたと思います。このような対応のまま終わるのは大変残念なことです。今回の病院のアイデアについて、検討できないか質問に取り上げました。

病院側が提案しているのは、病院内に行政の臨時窓口を開設してほしいというものですが、毎日や一日中など長時間の開設ではなく、受診者が多い曜日に数時間程度の短時間だけ臨時窓口を設け、病院に来られた市民の方が気軽に自分が住む地域の介護制度等について相談に応じていただきたいというものです。包括支援センター等へ法令に準拠した人を配置することも当然ですが、介護制度等の広報の周知に人力を生かすことも大切であり、そうしたことが医療費軽減につながるものと考えます。

こうしたことから、1点目に、介護が必要になる危険性のある方々が事前に介護保険制度を知り、理解することは、早期介入で重症化を防ぎ、医療費の低減につながると考えます。市民が多く訪れる市内外の病院に臨時窓口を開設することについて、対応する考えはないのかお伺いいたします。

もう一つ、土浦診療健診センタから提案がございました。それは、近隣自治体から介護制度等について情報提供してほしいというものでした。

介護制度に関しては、ことしが3年に一度の介護保険料の改正の時期に当たることから、平成27年度版の「介護サービスマップ」や「介護保険の手引」など新しい資料が作成されました。こうした新規に資料作成するタイミングに合わせ、有効活用のため視野を広げて積極的に周知に努めていただきたいと願うわけですが、周知の仕方を調べてみましたが、おおむね問い合わせや相談を待つ、従来どおりの受け身の対応で、行政から足を運んで積極的に市民や病院等へ行動するなどの新しい取り組みは、残念ながら見受けられませんでした。

土浦診療健診センタの提案のように、病院サイドでも近隣自治体の介護制度等について説明を聞きたい、また資料を病院に配置することなどを求めているということがわかりました。比較的多くの市民の方が行くであろう近隣市の病院等にも、当市の介護制度や医療制度の関連資料の説明を適宜行うことや、広報資料を定期的に配布することも必要と思います。

そこで基本に戻り、介護制度等の広報の周知のあり方はどのようにあるべきかを考えていただき、改善に努めていただきたいとの思いから、2点目に、当市の介護制度を市内外の病院等まで広範囲に周知すべきと考えますが、広報のあり方についてどのように考えているのかお伺いいたします。

続いて、2番目にサイクリング環境の整備と魅力発信について、2点お伺いいたします。

茨城県のサイクリング環境の取り組みについては、県の5月号広報誌に「日本一のサイクリング環境を目指して」と題し、筑波山や霞ヶ浦などの恵まれた自然環境を生かし、ハード面とソフト面の整備を総合的に実施していくことが掲載されていましたので、多くの方は既にご承知のことと思います。

そして、かすみがうら市では、5月7日にかすみがうら市、土浦市、行方市、潮来市の4市で構成され、坪井市長が会長を務めます「霞ヶ浦大規模自転車道建設促進期成同盟会」の2015年度総会が開かれ、「土浦市と潮来市を結ぶ霞ヶ浦北岸を走る霞ヶ浦自転車道、約40キロの早期整備を目指す話し合いが行われた」という記事が5月8日付常陽新聞の記事に掲載されていましたので、一部の方は知ることができたと思いますが、茨城県のサイクリング環境整備の取り組みにかすみがうら市がどのようにかわり、市の事業計画として具体的にどのように取り組んでいるかが、広く市民へ知らされていないのが現状ではないかと思えます。

かすみがうら市では、2012年から自転車耐久レースとして「かすみがうらエンデューロ」を市の独自企画で開催し、年々参加者がふえ盛況な大会となっており、サイクリング熱も盛り上がりサイクリストがかすみがうら市を訪れる機会がふえています。県を挙げてのサイクリング環境の整備に取り組むことで、多くのサイクリストがかすみがうら市を知り、訪れることになれば新たな観光事業ともなります。

そこで、1点目に、日本一のサイクリング環境を目指す茨城県に相呼応し、本市を含めた4市で取り組んでいる「霞ヶ浦大規模自転車道建設促進期成同盟会」の取り組み状況と今後の見通しについてお伺いします。

続いて、当市独自のイベントで年々盛況になっています自転車耐久レース「かすみがうらエンデューロ」についてお伺いいたします。

坪井市長の施政方針並びに茨城新聞にも掲載されました当市の今年度の予算特集記事にも、「かすみがうらエンデューロ」についてイベント内容の充実やサイクリングのメッカとして地域の魅力を発信していきますと強くアピールしていることから、新たな方策を実施する行政の積極的な取り組みに大きな期待をしているところです。

現在は、ことし10月の開催に向け綿密な計画が立案され、考え方が整理されてきた時期ではないかと思えますので、2点目に、4回目を迎えるサイクルフェスタ「かすみがうらエンデューロ」のイベント内容のさらなる充実策と魅力発信策について、どのように取り組むのかお伺いいたします。

続いて、3番目は、市街地における子育て・教育環境の充実策について、2点お伺いいたします。

かすみがうら市全域では人口減少傾向ではありますが、住宅が密集する市街地においては、新たな宅地造成が進み人口が増加している傾向にあります。特に下稲吉地区では、平成16年から平成26年の10年間の推移を見ますと、世帯数では633世帯増、約23%増となっており、人口では1,118人増、約15%も人口はふえています。このように人口増加傾向にある市街地の市民の方から、子育てや教育環境の充実策の一つとして図書館の改善を求める声がありました。

当市の図書館は、あじさい館にある本館図書館と千代田分館図書館があります。市街地の市民から聞こえてくる声は、距離的に近い位置にある千代田分館図書館の改善を求めるものです。

図書館の現状を私なりに分析してみました。平成26年3月31日時点の蔵書数は、あじさい館本館の約10万冊に対し千代田分館は約3万冊と3割程度の少ない数となっており、図書の貸し出し数を平成15年度から平成25年度までの10年間の推移で比較してみますと、あじさい館本館図書館の貸し出し数は6,000冊ふえ、約8万2000冊にまで伸びています。しかし、千代田分館は、貸し出し数は3,500冊減少し、5,700冊程度の水準にまで下がっており、減少率は約40%にもなっています。さらに図書館の入館者数にあっては、あじさい館本館は人数カウントし状況把握していますが、千代田分館にあっては人数把握すらしていないが実情です。当然ながら本の種類にも大きな差があり、図書館自体の広さ、テーブルや椅子の数など読書環境についても大きな格差があることは皆様ご承知のとおりです。この状況を見ると、千代田分館図書館の閉鎖も視野に入れているのではないかと疑問に思ってしまう。

しかし、当市の総合計画には、生涯学習の充実策の一つとして市立図書館の貸し出し場所の拡大、利用拡大、蔵書の充実をうたっています。先ほど申し上げました図書館の利用状況の推移や市の実態データの把握の仕方などを見る限り、千代田分館図書館の拡充はほど遠く、言い換えれば「眼中にない」のではないかと思えてなりません。市立図書館のあるべき姿をどのように描き、千代田分館図書館を今後どのように拡充していこうとしているのか、その方向性は今後の市街地の市民イメージにも大きな影響を及ぼすだけでなく、新たな転入者を拒む要因にもなりかねないと不安になります。

そこで、1点目に、下稲吉中学校区内の周辺は人口増加傾向にあり、教育環境の充実を求める声がありました。その一方策として、千代田分館図書館の整備拡充について、どのような考えを持っているのかお伺いいたします。

続いての質問ですが、市街地における宅地造成の状況については、行政は十分に把握され、認識されているものと思います。そこで、防災という面で市街地を考察した場合、避難所とは異なり避難場所の確保は市街地のエリア配置を早い段階で計画し、まちづくりを進めていくことが求められます。そうした防災面での避難場所としての公園設置も、人口増加する市街地においては必要なことと考えています。

かすみがうら市総合計画には、計画的な土地利用の推進施策として、「住宅地については、周辺の住宅開発計画との調整を図り、快適性や防災機能を充実させながら、良好な生活環境の維持と居住環境の創出に努める」と書かれており、また、公園や緑地の施策では、「都市化の進む中で、うるおいと安らぎを与える空間として、自然環境が残る良好な緑地を積極的に保全します」とうたっています。

また、総合計画には、公園・緑地の目標値が記載されています。内容は、市全体で平成22年度末現在市民1人当たり8.3平米の実績を平成28年度には8.5平米にするとしています。市の都市公園に関する条例では、市全体で市民1人当たり10平米以上を標準とすると明記されていることと比較しても、不十分な状況にあると言えます。

さらに、都市公園に関する市の条例には、市街地に対する基準も明記されています。市街地における都市公園の基準は、市民1人当たり5平米以上としています。その実績値及び目標値は総合計画には明記されておりません。そこで現状を調査したところ、市街地における都市公園の面積は、市民1人当たり1平米未満であることがわかりました。条例の基準5平米以上を大幅に

下回っている水準であることから、市街地において市民が公園設置を切望する感性は至極当然と言えます。

東日本大震災を経験して、現在の避難所や避難場所の配置で十分なのか、避難経路は効果的に確保されているのかなど、市街地の人口増に耐え得る環境整備については、市の総合計画の中の重要課題として常日ごろから念頭に置き、熟慮断行する時期を模索することが必要です。さらには、住宅が密集する市街地における公園は、良好な都市環境、安全性を向上させ災害から市民を守り、市民の活動の場、憩いの場を形成し、豊かな地域づくり、地域の活性化に不可欠であり、このことは、現在全庁を挙げて取り組む地方創生の総合戦略事業にもつながるものと考えます。

そうしたことから、2点目に子育て環境の充実策として、市街地に小さな子どもから高齢者まで三世代が憩うことのできる公園が必要と考えます。市街地における公園の必要性について、どのように考えているのかお伺いします。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

川村議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、臨時窓口につきまして、同じく2番、介護保険にかかわる広報のあり方につきましては、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

次の2点目1番、霞ヶ浦大規模自転車道建設促進期成同盟会の取り組み状況と今後の見通しにつきまして、お答えいたします。

この同盟会につきましては、平成11年に設立をされまして、現在、土浦市、行方市、潮来市及び本市で構成されておりまして、霞ヶ浦沿岸の自転車道建設促進に向けました要望活動や自転車道のPR等を行っている団体でございます。具体的な活動内容につきましては、建設主体であります茨城県への陳情活動の実施、自転車道のパンフレットを作成し、PR・周知活動を行うほか、先進事例の調査研究を行っているところであります。

茨城県におきましては、つくばりんりんロードと霞ヶ浦自転車道を含む霞ヶ浦湖岸の道路を一体的なものとして、総延長約180キロのサイクリングロードを設定するなど、総合的な整備に取り組んでいるところあります。

また、県の平成26年度の補正予算におきまして、地方創生先行事業として休憩施設の整備、それから案内標識の設置などが措置をされまして、サイクリング環境の充実に取り組んでいるところであります。

今後についても、4市で連携を図りながら、整備促進につきまして関係機関に働きかけるとともに、本市におきましても、霞ヶ浦の魅力発信と、全国有数のサイクリング環境を生かしながら、地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

次の、2点目2番、「かすみがうらエンデューロ」のイベント内容の充実化と魅力発信策につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次に、3点目1番、図書館千代田分館の整備拡充につきましては教育部長からの答弁とさせていただきます。

次の、3点目2番、子育て環境の充実策の市街地におけます公園の必要性につきましてお答えいたします。

現在、市街化区域には5施設の街区公園（都市公園）と38の開発公園が存在をしまして、その合計面積は2万6000平米となっております。市街化区域内人口がおおむね1万9700人であることから、1人当たりいたしますと1.3平米となりまして、これは都市公園法で定める市街化区域におけます面積基準1人当たり5平米を満たしていない状況でございます。

ご質問の公園の必要性につきましては、市の総合計画や都市計画マスタープランにおいても憩いの場、コミュニティ形成の場として公園の整備を進めることとしていることや、都市公園法において都市公園の分布の均衡を図りながら、かつ防火避難等災害時防止等に資することを目的に整備を図ることとされていることから、現在事業を進めています。神立停車場線、駅前区画整理地域等を中心にしまして、人口の集中化が予測されますので、その周辺への整備の必要性は十分に認識をいたしているところでございます。

その一方、「公共施設等マネジメント計画」の基本計画が示されまして、本計画における公園につきましては、維持管理費の縮減を図り、利用実態に合わせました適正配置を現在検討していることから、今後、これらの検討結果を見定め、既存の公園施設の取り扱いも含め、子どもから高齢者までが集える公園整備を市の施策として検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

川村議員さんの1点目、「介護保険制度の周知を積極的に取り組むことについて」のご質問にお答えをいたします。

まず、1番の「市内外病院への臨時窓口の開設について」ですが、介護保険制度の周知につきましては、介護予防の推進はもちろんのこと、医療費の軽減にもつながるものとして、重要なことと認識をしているところでございます。

また、地域包括支援センターの事業としまして、毎年、65歳になる方を対象に、また、3年に一度は65歳以上の方を対象にしたチェックリスト方式による二次予防事業対象者、いわゆる要支援・要介護に陥るリスクの高い方を把握し、チェック方式の調査により実施し、その対象者に健康教室や介護予防教室の参加を呼びかけるなど、介護予防等の啓発に努めているところでもあります。

ご質問にある電話対応の件につきましては、ご相談をいただいた方がご指摘のようにとられた対応に対しまして、おわびを申し上げます。今後はそのようなことがないように、指導等を徹底してまいりたいと思います。改めて、そのご意向等を確認させていただき、その必要性等につきまして調査を進めたいと考えております。

いずれにいたしましても、臨時窓口の開設につきましては、他の医療機関等との関係、さらに

は行政の体制等、さまざまな課題も想定されますので、臨時窓口の開設だけにとらわれず、市民の方はもとより関係機関等への周知の強化について、今後の課題とさせていただければと思います。

次に、2番、「広報誌のあり方について」でございますが、介護保険制度の周知につきましては、65歳を迎えられた方への介護保険証送付時に小冊子の介護保険ハンドブックを同封しているほか、介護保険の手引冊子、また介護サービス等の提供事業所のわかるマップなどを作成し、その活用により、わかりやすい介護相談等に努めているところでございます。

ご指摘の市内外の病院等への広範囲の周知につきましては、現在は実施していないのが実情でございます。既存資料等を活用した周知等について、検討をしてみたいと考えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、2点目2番の4回目を迎えるサイクルフェスタ「かすみがうらエンデューロ」のイベント内容のさらなる充実策と魅力発信策についてお答えいたします。

ご質問の「かすみがうらエンデューロ」については、ご存じのとおり、本市の恵まれた自然環境やすぐれた特産品を全国に向けて発信しようと自転車ブームの追い風に乗って、全国の方々を対象とした自転車レースを展開するもので、多くのサイクリストや観戦客が来場しております。参加選手は初年度が756名、25年度が976名、26年度が1,301名で半数以上が県外からの参加となり、年々増加傾向でございます。また、同時開催する霞ヶ浦まるごとグルメフェスは、霞ヶ浦周辺自治体からえりすぐりの名物が売り出され、大会の魅力を高める企画として、本市はもとより霞ヶ浦周辺地域のPRにも大きく貢献しております。

このように、参加したサイクリストから好評を得ている「かすみがうらエンデューロ」ですが、さらなる充実策としましては、前回、市民の皆様にもレースを体感してほしいとの思いから、気軽に参加できる「ママチャリCUP」を地元参加枠として10組限定で企画したところ、大変好評だったことから、第4回大会においても枠数をふやし、市民参加型のサイクルイベントとして盛り上げていきたいと考えています。

また、盛大に大会を開催するために他のサイクルイベントの会場や関東近郊の自転車ショップ等にチラシを設置してきましたが、今年度は、4月に市の地域振興に関する協定を結んだ株式会社JTB関東の店舗や近隣の大型スポーツ店、水郷筑波サイクリングコース沿いにある自転車サポートステーション等にもチラシを設置し、新たな参加者層を募り、多くの観戦客が来場してくださるよう努めたいと考えております。

「かすみがうらエンデューロ」は、自然豊かな湖沿いを爽快な気分で景観を楽しみながら走ることができ、また、地元の魅力ある食資源を活用したグルメフェスを同時開催することによって本市の魅力を十分に堪能していただけることから、観光事業の目玉として位置づけ、観光の発展につなげていきたいと考えておりますので、どうぞご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、川村議員の3点目、「市街地における子育て・教育環境の充実策について」の1番「下稲吉中学校区周辺は人口増加傾向にあり教育環境の充実を求める声がある。その一方策として、図書館千代田分館の整備拡充について伺う」、こちらにつきましてお答えをいたします。

ご承知のとおり、合併特例債を活用しまして、千代田地区にも図書館をという計画がございまして、それを踏まえた平成18年度策定、総合計画の前期計画では、「市民の生涯学習・交流の拠点として図書館・市民交流施設の整備・検討を進めます」という施策が記載されておりました。その後、千代田地区の図書館・市民交流施設の計画が凍結されたことから、平成23年度策定の後期計画におきまして、「図書館千代田分館においては、ミニ文庫を継続して行い、図書館の利用促進を図ります」と変更された経緯がございまして。

現在は、その後期計画の施策に従いまして、本市の図書館業務は、あじさい館内の市立図書館と千代田公民館内の市立図書館千代田分館、そして、働く女性の家と下稲吉郵便局に設置されております2つのミニ文庫で運営をしておる状況でございます。図書館担当課といたしましては、今年度は図書整理日を定期的に設けるようにしたり、ブックスタート事業を地区ごとに行うようにしたりして、ミニ文庫の箇所数をふやす可能性を探るなど、小さなところからではございますが、サービス向上のためのソフト的な拡充を図っております。

しかしながら、川村議員ご指摘のとおり、あじさい館内の図書館と比較した場合、千代田分館の施設内容はもちろん十分であるとは言えず、担当課といたしましては、ファシリティマネジメントを生かしての既存施設の空きスペース有効活用や、次期総合計画の際の位置づけなどについて、今後関係部署と協議を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は、午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の介護保険制度の周知を積極的に取り組むことについての1点目ですが、病院からの電話に対して簡単な形で断ってしまったということについては、反省の弁もありましたし、指導してまいりたいという話がありました。その後、その意向を確認させていただき調査を進めたいという答弁でございました。このことは、土浦診療健診センタへ出向いて話を聞いて、それに対して十分な検討を進めていくという答弁と捉えてよろしいでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

議員さんご指摘のとおり捉えていただいて結構でございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

今回のこの病院の提案と申しますか、話を聞いて、私なりにまた介護の周知の仕方、行政がどのように取り組んでいるかということ調べたところ、やはり市民、そして病院や介護施設、そういう施設、それと行政、この3つがうまくつながらなければいけないのかなと感じたところです。ところが、行政と病院は全くのつながりがなかったということがはっきりしました。

かすみがうらいいき長寿プランというのが策定されて、発行されています。この中にその地域包括ケアシステムの姿ということで、こういうイメージ図が載っております。の中には、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防等あるんですが、行政というのは見えないんですね。こういうことからしても、これは厚労省の資料から持ってきているんですが、トップダウンでやることはやる、やっているからいいよというふうに、こう、どうしても見えてしまうんですね。ですから、かすみがうら市として、ある意味医療過疎に近い、入院施設がない。病院はありません、かすみがうら市には。そういう地域の特性をちゃんと把握して、行政としてこう、できることは何かということを検討していくことが必要ではないのかなということで、改めてこの病院からの意見というのは非常にプラスになることだと思うのですが、部長としてはいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

議員さんご指摘のとおりと考えます。今後、ますます医療機関、介護施設との連携を図る事業が推進されていく中では、大変重要なものと捉えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

ぜひ、考え方を改めて取り組んでいただきたいんですが、1回目の答弁の中に、要支援、要介護に陥るリスクの高い方の把握をチェックの方式により調査をしていると、アンケートに近い形でやっているということなんですが、そのチェックシートを私、見せていただきました。ところが、このチェックシートはその病院、例えばかかりつけ医はありますかだとか、どのような病院に行っていますかと、その病院に関するチェックがないんですよ。そうすると、市民の方はどの

ような形で自分のその医療に関する意識を持っているかというのがつかめないのではないかなという気がしました。ですので、やっぱりこのチェック項目も、もう少し内容を見直すことも今回の病院の指摘を受けて考えるべきかなと思います、その辺はいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ただいま議員さんからご指摘をいただいた内容の調査項目が25項目ほど挙げてございます。これにつきましては平成25年度より、そういうふうな記録をデータ化してございますので、今後もデータ化をしていくという捉え方の中では、議員さんご指摘のように、その調査の内容についても見直し、検討を行った上で今後進めていきたいというようなことで考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

ぜひ進めていただきたいんですが、そのデータ化を進めているということで確認をしたいのですが、この調査によって健康教室、介護予防教室の参加を呼びかけているということですが、このアンケートは記名式で誰が書いたというのがわかるはずですね。そうすると、経過観察をすることができると思うんですよ。「予防教室に行ってください」と声をかけたけれども、教室に行ったのか、行った方はどういう経過をたどって健康を維持されているのか、あるいは悪くなって介護が必要になったのか、そういうその経過観察ができると思うんですが、そういうところまでのフォロー、確認等はそのデータベースを活用して行っているのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

現在は、そのようなことは行っておりません。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

午前中の櫻井議員の質問に対して公室長は、情報発信ということを盛んに発言されていましたが、やはり情報発信するためには、情報がなければ発信できないんですね。せっかくアンケートで集めたデータ、情報をやはり管理して運用しなければ、結局毎年ゼロにリセットされてしまう。それは非常にもったいない話ですので、ぜひそのデータのあり方、活用の仕方も部内で協議していただいて、改善して行っていただきたい。ですので、病院に今度出向いて聞いた話も、今度はほかの病院に対してもアプローチをしていただいて、情報収集を積極的に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

そのように今後進めてまいりたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それでは、1点目の2番、広報のあり方についてですが、部長の答弁の最後は検討してまいりたいということで、ちょっと前向きではないなというふうに捉えてしまいます。ぜひ、まずは土浦健診センターに行くときに広報資料も一緒に持って行って、全てを見ていただいて、向こうが必要なものを判断するというのも必要ですので、情報提供をぜひやっていただきたいと思いますが、それは大丈夫でしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

議員さんご指摘の件につきましては、現在3種類のハンドブック等がございますので、これらに記載している内容で診療所側で求めているものが記載等がされていればよろしいかと思うんですが、それ以外のものについては、また改めての検討をさせていただいて、広く広報に努めてまいればというようなことで思っているところです。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それで、私も今回、広報資料をいろいろこう、集めてみました。1点、この「介護保険ハンドブック」という、こういう冊子があるんですが、これは65歳になられた方へ介護保険証の送付と同時に一緒に送ると。その介護保険証のサイズに合わせているということなんですが、見るからにちっちゃいですよね。65歳の方ですよね。今は、年齢的には、こう、精神年齢も含めて若くなってはいますが、これは余りにもこう小さくて、とても家庭で保存するような保存版とは言いがたい気がするんですよ。こういうのも、もっと市民目線に立って、家に保存できるような、誰でも、高齢者が見ても見られるようなハンドブックにすべきだと思うんですが、これについては、なぜこのようなサイズで終始こう行われているんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

当初の始まりについてはちょっと承知していない部分がございますが、その新たに保険証を発行するに当たりまして、介護保険についての制度を知るためのきっかけづくりというようなことで捉えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

ぜひ改善していただきたいと思います。

それから、介護保険料については、40歳以上が支出しているわけですよね。ということは、多くの市民の方は介護制度に何らかでかかわっているということになりますので、やはり市内全家

庭に介護はこんなものだよというのがわかるような資料をこう、配布すべきだと思うんですけども、現在のその介護、この資料は全戸配布のものは一つもないですよ。その辺は全戸配布する考えはないのか、今後検討していきたいということなのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

今後、全戸配布に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

あと1点、ちょっとこれは、こういう場で言うていいのか、ちょっと考えたんですが、介護保険料が今年度改定になりましたね。3年に一度。ところが、かすみがうら市のホームページに記載されているパンフレットは、前のままなんです。まだ変わっていないんですよ。もう6月です。これは誰が管理するのかわかりませんが、その制度改正にあわせてこういう資料がつくられたら、市のホームページは真っ先にチェックして、改善すべきものだと思います。これは答弁は要りませんが、ぜひ確認していただいて改善をしてください。よろしくをお願いします。

続いて、サイクリング環境の整備と魅力発信についてお伺いします。

市長答弁で、同盟会は要望する側だという話がございます。ですが、どの程度まで進捗されているのか、進捗度合ですね。100%完了するのはいつなのか。その辺は何か、その概略でもよろしいんですが、現在は何%まで工事が進んでいて、残りはいつまでにやる予定だというのがわかりましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お答えいたします。

霞ヶ浦自転車道期成同盟会につきましては、先ほど市長から答弁がありましたように、県が整備を進め、その利活用については構成市のほうでいろいろなその活用方策をつくりながら取り組んでいるというようなところでもございます。今現在、川村議員さんのほうからご指摘がありました、その、どのぐらいの延長という点につきましては、総延長を140キロにしていきたいと。霞ヶ浦沿岸から、さらに土浦から桜川、真壁までの40キロをつけ加えた中での総延長を140キロにしたいというような状況でもございます。場所によっては、まだ土浦地内においては、道路との平面交差、一般道との平面交差等も整備をしているという状況でもあります。その辺の整備に、何年度を目標にということはある現在のところ数字は持っておりませんが、構成市の要望といたしましても、県のほうには早期完了の整備を求めて、いろいろその要望等、陳情等を行っているというような状況でもございます。詳しい総延長につきましては、後ほどまた、ご案内をさせていただければというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

そうしますと、その180キロというサイクリングロード、これは道路としてはつながっているけれども、サイクリング道路として適している部分が140キロぐらいしかない。残り40キロを改善が必要だということなんでしょうか。それとも、新たにサイクリング道路をつくって180キロにするということなんでしょうか。その辺が今の話ではちょっとよくわかりませんが、よろしくお願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

再度お答えをいたします。

現在のかすみがうら市沿岸の総延長距離が140キロでございます。訂正させていただきます。

土浦からさらにその真壁地区までが40キロということで、総延長180キロのこの霞ヶ浦の西、湖岸一周りんりん道路というものを整備をしていくということでもございます。

それから、その整備につきましては、霞ヶ浦から土浦駅を抜けた道路、それで、新治地区のそのりんりん道路へ向かうところがまだ一部未整備ということでもありますので、ここの部分は早期完成を目指して、構成市ともあわせて要望活動を行っているというところでもございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

要望活動をすることもいいんですが、かすみがうら市としては、地域環境を生かしてサイクリングのメッカにするという市長の方針もございます。かすみがうら市独自でそのサイクリング環境の整備に寄与できる独自の方策というのも一部、市長答弁にもございましたが、それをさらに積極的にこう、市がやっていくというその計画はほかにあるんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど、市の取り組みといたしましては、「かすみがうらエンデューロ」というような、ことし4回目の大会を迎えるということでもございます。また、別な視点、例えば観光交流人口の拡大、あるいはその市との都市間との交流人口の拡大点ということにつきましては、先ほど櫻井議員さんのほうにもお答えをしたとおり、市内の観光拠点、例えば季節季節ごとの観光の拠点をレンタサイクルで結ぶような、そういう利活用の仕方を考えながら市の交流人口というものを拡大していければなというふうには考えております。まだ、実証実験に入ったばかりなものですから、今年度中にその検証結果が出て、来年度からはその進め方ができればというふうには考えております。

また、市以外、例えば構成市としても、先般、しまなみ海道、これは日本一と言われる愛媛県から広島尾道までの自転車道ですが、これは日本一と言われております。そういうところにも県の担当職員、あるいは構成市の担当職員が視察研修を行いまして、どういふその利活用を進めていくかということについての視察研修を行っております。そういったものを取り入れながら、こ

のかすみがうら自転車道、本市の利活用等についてもいろいろ考えていければというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

かすみがうら市の広報誌5月号に、その「日本一のサイクリング環境を目指して」という記事が載っております。この地図を見る限り、かすみがうら市内におけるサイクルステーションあるいは休憩所、トイレが非常に少ないんですね。ですので、かすみがうら市独自でできるものはあると思いますので、それはそれで積極的にやっていくということも一つの方策かなと思います。

そこで、今年度は坪井市長が同盟会の会長ということでございますので、もう少しそのPR活動を積極的にやっていただきたいなど。要は、何をやっているのかわからない、今後どうなるのか、どのような姿になるのか、青写真もよく見えないので、例えば同じような同盟会、これは国道6号バイパス、これはしっかりしたこういう広報誌を発行して計画を表に出しております。これと同じような形でも結構ですので、市民にわかるような広報をやっていただければ、サイクリングに対してかすみがうら市は力を入れているんだということで、さらにサイクリストを呼べるのではないかなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ご指摘のとおり、先ほど来、情報発信の仕方についても、一番やっぱり市の取り組み等も含めまして、どんどんその利活用等についても進めていかなくちゃならないということでもございます。現在、広報事業あるいは情報発信等含めて、今年度中で対応させていただければというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

続いて、2点目の「かすみがうらエンデューロ」の充実策と魅力発信策について、再質問をさせていただきます。

先ほどの環境経済部長の答弁ですと、充実策としては、「ママチャリCUP」の枠をふやすという話がありました。それだけなんですか。充実というぐらいですから、もっといろんな策があってもいいのかなという気がするんですが、いろいろ検討された結果、これだけに今落ちているということなんですか。それともまだ、さらに今後何か策を立てる予定なんですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

お答えした充実策ということは、現在のところそういうことでございますけれども、大会運営

とかそういうものについては、やはり視察的な研修も大事と考えておりますので、より発展的なものが需要という場合には、前向きに視察等を行い、研修を進めていきたいと思っております。

また、それにより当市エンデューロの足りないもの、そういうものが発見できましたらば、それを糧に日本でも有数の大会になりますよう推進していきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

特にないという答弁になってしまうかなと思っておりますが、その充実策をどの目線で策を立てていくかということになると思うんですね。この「ママチャリCUP」の枠をふやす、これは非常によいことだと思います。私も市民の方から、「出たいと思ったんだけど、出られなかった」と、「枠をふやしてほしい」というのがありましたので、これについては非常によろしいのかなと思っております。

あとは、参加者の目線で見たときに、コースの整備をする等も、これは充実策の一つになると思うんです。ですから、その参加者に対してどういうそのアプローチをするかということも一つの方策ですので、積極的に、その改善をしたなら改善をしたことをアピールすることも必要だと思いますが、そういったその道路整備、コース整備、その辺については何か今回に向けてやる予定はあるんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

コースの現況のそういうものについては、昨年も調査をしておりますけれども、毎年調査を行いまして、安全対策とか大会運営につきまして、それに見合うような形での補修、整備等が必要と考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

やはり充実策を検討するにも、やはり職員が意識を持たなければいけないと思っております。先ほど部長が、いろいろなところに視察することもあり得るような発言をされておりました。

「かすみがうらエンデューロ」のイベント会社、ウィズスポですが、そこはいろいろな地域でやはりイベントを開催しております。例えば、もう、ことし2015年でいきますと、3月に千葉県千葉市、5月には石川県加賀市、第3戦になるんですが、7月には埼玉県熊谷市、それから山形県、長野県、そしてかすみがうら市、そして鳥取県、栃木県、静岡県と、年間を通して9戦こういった自転車の大会がとり行われております。ぜひ、その職員をそういった大会へ派遣していただいて、よいところをどんどんこう、吸収してくるということが必要だと思います。そういうことに、実際に派遣して職員を教育するという考えがあるという先ほどの答弁なんですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

派遣というよりも視察というようなことでお答えいたしましたけれども、視察等を含めまして、必要に応じてそういうことも検討していきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それから、魅力発信ということにつきましては、パンフレット等の配布先をさらに広げるという話が先ほどございました。JTB関東の店舗を利用する、あるいは大型スポーツ店、そういったことをやるということは非常によいことだと思います。やはり、どうせやるなら日本一のサイクルフェスタを目指していただきたいと思いますが、担当部署としては、目指すものは日本一なんでしょうか。ぜひ、日本一を目指していただきたい。その決意をお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

先ほどもご答弁したんですけれども、遠慮しまして、日本でも有数のということでお答えいたしましたけれども、目指すところはやはり日本一を目指すような形で、大会の運営とか魅力発信について推進していきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

ぜひ、頑張っていたきたい。一緒にやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、3点目の市街地における子育て・教育環境の充実策について、再質問をさせていただきます。

1点目の千代田分館図書館、これの整備、拡充についてですが、教育部長からいろいろな取り組みをしているという話がありました。ミニ文庫あるいはブックスタート事業。ですが、実際に千代田分館の活用率というのは低下傾向にあります。改善が進んでいない。今のやり方ではやはり不十分なのかな。どうせやるなら、やっぱり大なたを振るう必要があると思っておりますが、分館を移す、そういう気持ちがあるのかどうかお伺いしたいんですが。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいま、千代田分館の取り組みに関して再度のお尋ねがございました。

分館を移すのかというお尋ねがございましたが、今の段階で分館、いわゆる図書館機能を移すということに関して、確定したものはございません。ただ、いわゆるその利活用といたしましうか、既存したその利活用ということで一部考えているものがございまして、今現在は状況を申し上げますと、下稲吉小学校の中央校舎と東校舎を改築中でございます。こちらは27年、28年度の

2カ年計画で実施をしておるわけですが、現在、その北校舎がございまして、その北校舎は現在1年生4クラスが普通教室、特別教室として利用しております。一連の改築工事が完成しますと、RC校舎にこの1年生が移ることになります。いわゆる鉄筋コンクリート造の校舎。話がちょっと長くなるんですが、そうしますと、この北校舎が、構造的に言いますと軽量鉄骨の2階づくりなんです、1階が4部屋、2階が大広間といいたいまいしょうか、2室なんですけれども、これの多目的利用ということが可能になるということでございます。学校敷地内にありますので、こちらとのすみ分けができれば地域の交流施設としての利用が可能となってくるという状況がございまして、何より学校と地域との連携を深めるというような上でも有効な手段というように思われますので、現在進めているファシリティマネジメント事業の中で、では一体その利活用をどこまでできるのかと。当然、その保健福祉部が進めますいわゆる学童保育、放課後児童クラブ等々との連携も考えなくては行けないし、いろんな活用方法がございまして。当然、職員の配置といったこともございまして、今端的に申し上げることはできないのですが、この1年、FMは今年度末に一つの確論を出していくということでもありますので、そういった中で一つの形をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

今の下稲吉小学校の整備に伴う北校舎の活用、これは私も提案しようと思っていたんです。整備計画によっては、新しい校舎ができることによって教室の効果的配置がされることが想定されますので、北校舎を何らかの形で活用できるのかなという気はしておりました。ですが、それをどのように使うかというのは学校教育の関係ですので、そのFMの中には具体的な形として入っていないので、なかなか、こう、提案しづらいなとは思ってはいたんですが、アイデアとしては私も持っていたので、その辺については検討していただければいいのかなと思います。

私が千代田分館図書館を移す気がないのかと言ったのは、基本的な考え、最善策は何かということ。最善策としては、いや、図書館はやっぱりつくるべきだと考えているのかどうかの確認をしたかったわけです。その最善の策を目指しながら、次善の策をいろいろ手を打っていくというのがいろんなその事業のやり方だと思うので、聞かせていただきました。

北校舎の話が出たので、図書館を新たなところに移して拡充整備するという考えはお持ちだということが理解できましたので、ぜひ検討を進めていただきたいのですが、公室長にお伺いしたいんですが、公共施設のマネジメント計画、要はファシリティマネジメントで、全体をやはり把握されているのは公室長だと思いますが、そういった中で、図書館として活用する施設、あるいは別の形でもいいですけども、活用する施設に図書館機能を入れる、そういったその、何かこう、マネジメント計画の中でいろいろな模索をすることができるのかどうか。何かお考えがあればお聞きしたいんですが。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど来教育部長から答弁がありましたが、そういった図書館の整備の考え方については、や

はり市の方向性として大きな議論をしていかななくちゃならないというふうには考えております。その中で、今ご質問にありました図書館の機能あるいはコミュニティセンター、ファシリティマネジメントという大きな整理をしていかななくちゃならないかなというふうには思っております。これから市の魅力の発信あるいは、その中でも地方の創生、あるいは市の総合計画の策定の時期でもありますので、その辺については市内でも意見、議論をしながら、方向性はつくっていかなくちゃならないかなというふうには思っております。それは、遠い将来的な考え方であると、先ほど議員さんもおっしゃったものですから、まず、その前段で何ができるか、図書館の機能、市民の方々に図書を利用してもらい、利活用をもらい、じゃ、今後どういうふうに進めていくかという点もあろうかと思っております。

例えば、私の考えであります、これは佐賀県に武雄市ございますが、ご自宅においてその図書のシステム化を進めて、それで各市民の方に配送方式、要はデリバリー方式をつくって、それで、全国どこからでも例えば500円の金額を出せば、その図書館において本を借りられるというような状況でもございます。以前、そのような検討をしたということでもありますので、まずはそういうところから、小さな議論から進められればなというふうには思います。ですから、2つの方策につきまして、いろいろ今後とも議論を進めていかななくちゃならないという考えでもございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

佐賀県武雄市の扱いについては、私もいろいろ調べた結果、非常によいシステムだなと思いました。ただ、そうなってくると、市の図書館は要らなくなってしまう可能性も出てきます。国の大きな図書館からものを借りてくれば済んでしまうようなことになってしまいます。そこで、最善策ではないですが、次善の策として今できることはないかということで、私なりに考えてみました。

今、かすみがうら市の図書館はホームページで図書の図書品目がチェックできるようになっています。そしてまた、予約もすることができるようになっています。それをさらに発展させて、貸し出しをそのホームページで予約できないかなど。その借りる場所をふやしてほしい。今は、あじさい館の図書館本館か千代田分館でしかないわけですね。今回、この千代田分館図書館の改善を求めた市街地の人からすれば、近い場所に欲しいということです。ですので、ミニ文庫等を扱うという話を先ほど答弁されましたように、働く女性の家で借りること、返すことができれば、非常に利便性は上がってくると思います。インターネット図書館で架空の市立図書館ができてしまうわけです。そうすると、すごく利便性が上がります。これは、早い段階で実現できるのではないかなと思います、そういったやり方も一つの方策だと思いますが、これは公室長はいかがでしょう。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

システム上はできないことはないかと思っております。ただ、その配送方式をどういうふうにするか。

例えば、じゃ、委託にするのかとか、それとか、どこまで本を返却するのかというような、そういうその形づけというか、そういったものが立証できれば不可能ではないというふうにはしております。

以前にも、そういう提案があったという話は聞いておりますので、配送方式だけ少し検討させていただければなという考えです。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

ぜひ、前向きな検討をしていただきたいと思います。

続いて、2点目の市街地における公園についてですが、まず確認したいんですが、私の1回目の発言では、市街地の公園面積は1人当たり1平米以下、これは都市公園に限った数値で話をさせていただきましたが、市長からは、38の開発公園も含めて1.3平米あるということで、1人当たり面積で、ちょっとここの表現に差があります。私が言ったように1平米以下という数字は正しいと思いますが、その辺については正しいという認識でこの先の話を進めてよろしいのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

お答えをいたします。

市の条例で位置づけをされてございます都市公園につきましては4公園で、1人当たりの面積は現在0.8平方メートルということになってございますので、ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

0.8平米とすれば、やはり条例の基準でいう5平米以上ということからすれば、大幅に少ないという状況になります。

そこで、これまでの公園に対するかすみがうら市の対応状況ですが、市の負担軽減、経費削減というものもありますが、特に先ほど話された開発公園については、市民に管理を委託して、遊具等はできれば撤去、なるべく新設しないような対応になっていて、使わない都市公園が非常にふえてきています。要は楽しくないんですね、その公園自体へ行っても。そういう状況になっていると思うんですが、本来の公園のあり方からすれば、それは単なる空き地になっているような気がしてならないんですが、市としてはその公園を、38ある開発公園、これを市として何とか整備してよりよいものにしていきたいのか、それはもうそのままにしていこうと考えているのか、公園に対する考えというのはどのようなお考えなんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

これまでの開発行為における公園整備につきましては、地域にとって適正な公園計画に基づき行われ建設されるのではなく、偶然その地域で行われる民間開発の開発面積に応じた公園が整備をされてきたわけでございますけれども、先ほど市長のほうからも答弁がございましたように、公共施設等マネジメント計画等の検討課題とさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

公園につきましては、都内の足立区は非常に小さな公園が数多くある、非常に都内でも有名な区でございます。そこにはいろいろな遊具がいっぱい設置されています。設置されている実態もありますので、そういうところも調査しながら、かすみがうら市内の公園に設置できる遊具をぜひ検討して、設置をしていただきたいということと、やはり公園自体が少ないので新たな公園を考えていただきたい。これについては市長から、公園整備を市の施策として検討したいという前向きな答弁がありましたので、私はこれに対して大きな期待をしておりますので、公共施設等マネジメント計画の中で、さらに地方創生の総合戦略の中に公園の整備等も盛り込んでいただいて、前向きな取り組みをしていただきたいということで要望をして、私の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

2番 宮嶋 謙君。

[2番 宮嶋 謙君登壇]

○2番（宮嶋 謙君）

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、果樹生産及び販売促進のための「フルーツ外交」についてでございます。

茨城県の農業におきましては、その生産力は全国1、2を争う高さでございますが、旬の時期、すなわち一番たくさんとれて値段が安い時期に出荷の最盛期を迎えるという厳しい現実もございます。収入を上げるために収穫量をふやす努力をするものの、つくればつくるほど値段が下がってしまうという悪循環があります。この状況を断ち切らなければ農家の経営は楽になりませんし、もうからない農業には新しい担い手を見つけることも容易ではないと思います。

当市におきましては、基幹産業である農業、中でも果樹生産については、国内有数の生産量と品質を誇っております。また、果樹観光においても、首都圏を初め全国から観光客が訪れ、その魅力の高さは皆様ご承知のとおりです。しかしながら、後継者不足やTPPなど、今後の環境変化に対応していくためには、積極的に打開策を講じていくことが必要だと考えているところでございます。

そこで、1番目の質問でございますが、当市の果樹生産について、近年の生産・販売の推移と、今後の見通しについてお伺いをいたします。当市の果樹生産について、生産農家数や面積、生産量、販売量などの統計数字、あるいは農家の動向などがわかるものがありましたら教えてください。また、今後どのような推移が予想されるのかお聞かせいただきたいと思います。

近年、生産者の高齢化とともに後継者不足が言われています。大切な梨や柿の木を泣く泣く切

り倒して、生産を断念する事例も少なくないと聞いております。今、当市の果樹生産の状況はどのような状況でしょうか。市の把握しているところをお聞かせいただきたいと思っております。

2番目の質問として、当市はこれまでどのような果樹産業の振興策を行ってきたか、また、今後行う予定であるか、お聞かせください。

3番目の質問として、世界市場においても高い競争力が見込まれる当市の果樹について、国内のみならず、国外からの観光客の誘致や、輸出に向けた取り組みを市が積極的にリードしていくべきだと思いますが、そのお考えがありますでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

私は、かすみがうら市の果樹生産は、その恵まれた地域性と生産者の高いノウハウに支えられており、他の地域にはかえがたい、非常に強い競争力があると思っております。一農家では難しい市場の開拓、それとブランド化を組織的にバックアップすることができれば、「もうかる農業」の代表選手となり得る素養があり、後継者不足に悩む状況からも脱却することが可能であると考えています。

友好都市協定を結んだベトナムのビン市の訪問団が2013年11月に当市に訪れた際には、柿や梨のおいしさに皆さん非常に感動されたそうです。お土産に柿を何十キロも持ち帰られたというお話も聞いております。日本のフルーツ、中でもかすみがうら市のフルーツの質の高さは、まさに世界レベルであることを示すエピソードではないでしょうか。

県内においては、下妻市の梨、銚田市のメロンがマレーシアへの輸出が新聞報道されました。ぜひ、当市においても積極的に「フルーツ外交」を展開し、世界の市場開拓、また観光客誘致に動いていただきたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

2点目の質問は、総額132億円のごみ処理場新設計画についてです。

皆様ご承知のとおり、当市の一般家庭ごみについては、新治地方広域事務組合環境クリーンセンターで焼却されています。この施設は、平成7年竣工で、まだ20年しか経過しておりませんが、平成32年か33年までには132億円の巨額を投じて新しいごみ焼却場を、茨城町、小美玉市、石岡市と共同で建設しようという計画が進められております。

坪井市長は、就任翌月の昨年8月には、早々とごみ焼却場新設の方向性を打ち出しました。市長のご答弁では、「熟慮の結果」とのことでしたが、現在使用している環境クリーンセンターがどのような状況であるのか、将来どんなメンテナンスを施せばどれくらい使用できるのかなどの調査は一切なされていないことが判明しています。

そこで、1番目の質問です。ごみ処理場の新設を判断するためには、現在使用している環境クリーンセンターの現状や今後の耐用年数について、専門家を交えた調査チームによる調査・分析が不可欠だと思いますが、お考えを伺います。

去る3月定例会で、新・霞台厚生施設組合への加入が議会で承認されましたが、そのことで市民が新規建設にお墨つきを与えたわけではありません。市民の大切な財産である環境クリーンセンターを、できるだけ大切に末永く使用することが市当局の責務だと思います。市長がおっしゃるように、どうしても新規建設が必要であるというのであれば、納税者に納得いただける根拠、すなわち、しっかりとした調査と説明が必要だと思います。市長の見解をお聞かせください。

2番目の質問として、省エネルギーとの整合性についてお伺いいたします。

3月の委員会での説明では、新規建設を想定しているごみ焼却場は、発電装置付きの全連続運

転型焼却炉とのことでした。今後は、さらなる人口減少、省エネ意識の向上、リサイクル率の向上によって、ごみの減量化が進むことが考えられます。巨大な24時間運転の発電装置付焼却施設の新設は、この流れに逆行することになりますが、どのようにお考えでしょうか、市長の見解を伺います。

売電収益を織り込んだ運営計画を前提とした焼却施設は、ごみが減ったからといって、とめるわけにはいきません。つまり、ごみが減っては困るという状況が起こるのです。

今、地方公共団体は率先して省エネに努めることが求められています。本市として、市民に対し、省エネルギー意識の醸成や、ごみの分別によるリサイクル率の向上などを積極的に推進する意思はないのでしょうか。もしあるとしたら、想定している発電装置付全連続型焼却炉の健全運営とそごを来すことになりませんが、どうお考えでしょうか。

3番目の質問として、広域化の考え方について伺います。ごみ処理の広域・連携は、警察、消防、水道、農協、生活圏などとの関連性、さらには合併を含めた地域の将来像を見据え、総合的に判断すべきであると思いますが、お考えをお聞かせください。

当市もオブザーバーで参加している土浦市とつくば市との合併勉強会は、今後も継続して検討していくことになりました。県南の大きなプロジェクトの実現に向けて、さらに盛んな議論が期待されるようですが、一方、県都の水戸市では、従前より、60万人規模の中核都市を目指した積極的な動きが見られ、今回のごみ処理場新設問題の参加自治体の一つ、茨城町は、水戸市の合併構想の中に入っています。市民生活に不可欠かつ重大な影響を及ぼすごみ処理の問題は、こうした合併を含めた包括的な連携と連動することが、将来の市民生活をより安心・安全なものにすると思います。今回のごみ処理場新設問題は、そうした市の将来像とどういう関連を持っているのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

大きな項目の3点目は、市内防犯灯6,000余基のLED化についてです。

当市におきましては、本年度より、ESCO事業という方式によって、市内防犯灯6,071基のLED化の計画がスタートいたします。電力消費量が従来の蛍光灯より格段に少なく、しかも長持ちするというLEDの活用は、市民生活の安全強化に大きく貢献すると思います。しかし、その事業内容について、まだ十分に市民に伝わっていないとの懸念があります。また、今後の管理・運営について不安を抱いている市民の方もいらっしゃる聞いております。そこで、このESCO事業による市内防犯灯のLED化について、わかりやすくご説明をいただきたく、質問をさせていただきます。

1番目として、ESCO事業という方式のメリットとデメリットについて伺います。ESCO事業はどのような方式なのか、また、それ以外の方式と比べ、どんなメリットがあり、デメリットが考えられるのでしょうか。また、当市がなぜESCO事業を採用したのか、その理由をお聞かせください。

2番目として、LED化のスケジュールについて伺います。

ある市民の方から、現在故障している防犯灯について市に修理の相談をしたところ、「LEDにかえる予定があるので待ったほうが良いといわれたのだが、いつまで待たされるのだろうか」との話を聞きました。どんなスケジュールで交換工事が進んでいくのかがわかれば、各行政区においても今後の計画が立てやすいと思います。事業全体のスケジュールもあわせ、お聞かせくだ

さい。

3番目として、市内防犯灯の管理運営について、これまでの方法と今後の方法との違いを伺います。これまで防犯灯は、市が管理するものと行政区が管理するものとに分かれていました。E S C O事業で導入した新しいL E D防犯灯は、誰がどのように管理を行うのでしょうか。また、追加新設をする場合、どのような対応になりますでしょうか。さらに、E S C O事業期間が経過した後の対応など、管理・運営全般についてお聞かせいただきたく思います。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。約10分間の休憩とします。

休 憩 午後 2時27分

再 開 午後 2時38分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

宮嶋議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、果樹生産及び販売促進のための「フルーツ外交」及び2点目1番、専門家を交えた調査・分析並びに同2番のごみ処理場の建設とごみの減量化の流れにつきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次の2点目3番、ごみ処理の広域連携における市民生活圏との関連性、広域合併などの将来像を見据えた判断の必要性についての質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、生活関連機関とごみ処理の広域連携は同一であることが望ましいとのご意見もありますが、現状を見ますと、必ずしも一致するものとは言えません。

今回のごみ処理の枠組みにつきましては、近隣自治体の状況等を踏まえながら、広域連携により生じます経済面でのスケールメリットなどを勘案いたしまして広域化を模索してきたもので、現在の新治地方広域事務組管内人口が約7万8000人に対して、広域化後は約20万人の規模になることから、建設はもとより運営に関しましても、経済性が大いに高まることが期待できます。

また、各種委任事務に関しましては、共同処理を開始した時期、規模、その事務の特性、地域性などがあることから、本市に限らず一致しない例が多く、共通の課題があると認識をいたしております。

次の3点目、市内防犯灯約6,000灯のL E D化につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、1点目1番、「果樹生産及び販売促進のためのフルーツ外交について、①国内有数の品質を誇る市内果樹生産について、近年の生産・販売状況と今後の見通しについて伺います」のご質問についてお答えいたします。

農地面積や栽培経営体数につきましては、2005年、2010年と5年ごとの農林業センサスによりますと、作物や品種によって違いはあると思いますが、茨城県全域及び本市におきましては、全体的に減少傾向となっております。今後におきましても、生産者の高齢化、担い手の不足などから減少していくことが見込まれるものと考えております。

続いて、1点目2番、「果樹生産の活性化策について、どのような方針のもと、どのような施策を行ってきたか、また、今後の展開について伺います」のご質問にお答えいたします。

市内の果樹生産は、特に梨や栗の産地として長い歴史を持ち、現在、梨に関しましては、霞ヶ浦・千代田の両地区ともに、県の銘柄産地または銘柄推進産地の指定を受けており、また、その他にもブドウ・柿・イチゴ・ブルーベリーなどの栽培が盛んで、千代田地区には多くの観光果樹園も広がっております。

そうした果樹産地としての生産力等を維持向上のため、市といたしましては、先進的な園芸農業への取り組みや新作物に位置づけられるような永年性作物の作付経費に係る補助を行ったり、また、そうした栽培技術や生産性の向上や普及に取り組む関連団体への支援や連携を図っているところです。また、梨、ブドウ、栗、柿、イチゴ、ブルーベリーと、季節に応じて、年間を通じた果樹栽培が行われているという特色を生かしながら、観光果樹の関連団体とも、各種イベントにてPR活動をするなど、観光果樹園の集客も図っているところです。

今後も、こうした取り組みや関係団体等との連携を強化しながら、かすみがうら市産の果樹生産の活性化について支援してまいりたいと思います。

1点目3番、「本市の果物は世界市場についても高い競争率が見込まれることから、今後は国内のみならず、国外からの観光客の誘致や輸出に向けた取り組みを市が積極的にリードしていくべきだと思いますが、その考えがあるか伺います」についてお答えいたします。

本市は果樹生産が盛んで、梨、ブドウ、栗、柿、ブルーベリー、イチゴなど数多くの果物が生産され、また、観光果樹園も盛んで、果物狩りなども体験することができるとして広く知られております。このようなことから、本市を訪れる果樹観光客のみならず、外国人観光客が訪れても安心して楽しい観光が体験できるよう、これまで以上の環境の整備を初め、受け入れ体制等を含め検討してまいりたいと思います。

また、平成26年6月に独立行政法人日本貿易振興機構の茨城貿易情報センター、ジェトロ茨城が開設され、農産物輸出などをサポートする体制ができました。

農産物の輸出については、一定の生産量の確保が大きな課題となるため、まずは、農協などの関係機関や生産者と連携しながら、この課題について検討が必要になるかと思っております。一方で、輸出に係る体制整備についても、どこまで支援が可能であるかについてもあわせて検討してまいりたいと思います。

次に、2点目、総額132億円のごみ処理場新設計画について、1番、現在使用している新治広域クリーンセンターについて、専門家を交えた調査チームによる調査・分析が不可欠ではとのご

意見について、本市の状況を踏まえながら答弁させていただきます。

新治広域クリーンセンターにつきましては、平成7年に建設され、一般的に焼却炉が更新されている年数を25年くらいと考えますと、平成32年にその時を迎えることとなります。施設更新工事は数年間の時間が必要となりますことから、今後も、安全に安心してごみ処理を行っていくために、現時点で施設の長寿命化もしくは建てかえを決断する必要がございました。また、一部事務組合は、私たちかすみがうら市のほか、周辺市町村と共同処理にて運営しておりますことから、他市町の意見も尊重しながら決断する必要がございました。

既にご案内のとおり、土浦市は単独でごみ処理を模索しており、周辺市町村である石岡市、小美玉市、茨城町は広域化を目指して検討が進んでおりましたことから、かすみがうら市としては、単独で新治広域クリーンセンターの長寿命化を行うか、周辺市町村とごみの共同処理を行うか、いずれかを選択する必要がございました。

工事費のみを見た場合は、新治広域クリーンセンターの長寿命化の設備のほうに投資したほうが安くはなりますが、交付金やより有利な地方債の活用をすることが不可能となります。このようなことから、他市町と連携して施設の建設を行ったほうが金銭面における住民負担が軽減されますので、新治クリーンセンターの分析等に投資はせず、広域化を選択させていただきました。ご理解賜りますようお願いいたします。

2点目2番、人口減少、市民の省エネ意識向上により、ごみの減量化が予想される中で、132億円規模の巨大な施設が建設されることに対するご意見について、ご答弁申し上げます。

まず初めに、施設の建設費用、規模等につきましては、今後、霞台厚生施設組合にて、新しい施設の基本構想や設計等を検討していく中で精査されていく予定でございます。また、物価の変動等により、変更される場合もございます。

次に、132億円の事業費についてでございますが、国が示した循環型社会形成推進交付金の申請時に使用する事業費として、見積額、設計額、同様の施設整備の直近の落札事例のいずれかを用いることとされておりますので、ひたちなか市、東海村の事例を参考に試算させていただきました。

また、人口減少や省エネ意識向上等を反映した施設規模のあり方についてでございますが、構成市町で事前に策定した一般廃棄物処理基本計画において、将来の人口減少を見据えたデータ、減量化に対する期待値等を加味して、ごみ処理量を試算しているところでございます。

以上のことから、議員のご指摘のとおり、人口減少や省エネに関する取り組みも勘案しながら事業費、施設規模が検討されることとなります。事業費につきましては、132億円ありきではなく、経費節減できるものは節減してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、今年度以降策定されます施設整備基本構想や基本設計で検討されることとなりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

宮嶋議員の質問にお答えをいたします。

3点目1番、ESCO事業のメリットとデメリットについて、同2番、LED化のスケジュールについて、同3番、市内防犯灯の管理運営について、お答えをいたします。

初めに、3点目1番、ESCO事業のメリット、デメリットについてお答えをいたします。

防犯灯のLED化につきましては、平成26年第3回定例会で川村議員からご提案をいただき、検討を進めまして、平成27年度新規事業としてESCO事業によるLED化を当初予算に計上させていただいたところでございます。

ご質問のESCO事業につきましてはESCO推進協議会が進めておりまして、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し受益者の利益と地球環境の保全に貢献する事業ということでございまして、省エネルギー効果の保証等によりメリットの一部を報酬とするというものでございます。

本事業は、市内の全ての防犯灯の改修並びに10年間の維持管理に係る費用を電気料と保守管理費等の削減分で賄う事業となっております。事業につきましては、ESCO事業者が、今年度1年間で市内全ての防犯灯をLED化いたしまして、完成後10年間維持管理を行うということとなります。

メリットといたしましては、民間資金を活用して一斉に防犯灯をLED化でき、イニシャルコストがかからずに、またランニングコストも削減ができ、11年目からはさらに大幅な削減となります。さらに、CO₂排出量や消費電力が大幅に削減できるというものでございます。また、本年度中に一斉にLED化を実施しますが、委託料については10年間一定の金額を支払うということになりますので、来年度から早速電気料の削減に効果があらわれることでございます。また、まとめて発注をすることで器具等のコストの削減も期待をされるところでございます。

デメリットとしては、特にないものと考えておりますが、事務局としましては、各行政区所有のものとしり市所有のものとしり再度確認するなどの作業が発生しまして、行政区にもお手数をおかけすること、また工期について、本年度中で市内全部の防犯灯改修を計画しているために、忙しいスケジュールとなることなどが考えられると思ひます。

2番のスケジュールでござひますけれども、去る5月27日の区長会総会においてLED化の概要についてご説明を申し上げ、各行政区から6月末を期限として参加申請書をいただひているところでござひます。今後、7月にプロポーザル方式で発注を行い、業者を決定し、基本契約を締結後、8月以降、行政区所有並びに市所有の防犯灯について業者が確認作業を行い、順次工事に入る予定でござひます。平成28年3月までに工事を完了し、4月までには本契約を締結して10年間の維持管理の委託業務を開始する予定としております。

3番の今後の管理・運営方法ですが、現在は、総務課防災安全室にご連絡をいただきまして、市の所有か、行政区の所有化かを確認した上で、市の所有する防犯灯については市で修理を行い、行政区の所有する防犯灯については、行政区に連絡して修理をお願いいたしております。

今回の事業実施後は、対象の防犯灯については、10年間の維持管理委託の期間中、修繕等の必要があれば委託業者によって行うこととなります。電球がつかないなど修繕の必要がある場合は、行政区等から事業者のコールセンターに電話をいただき、速やかに修繕の手配をしていただく計画でおります。

ただし、今回の事業対象外の防犯灯であります既にLEDとなっている防犯灯や対象外となる

防犯灯につきましては、これまで同様、行政区等により維持管理を行っていただくこととなります。また、追加、新設につきましては、これまで同様、補助制度で対応をすることとしております。

既にLED化になっている防犯灯の管理につきましては、今回の事業では一括して改修を行いまして、維持管理まで委託するという中で、既にLED化されている防犯灯については対象外となります。既存の防犯灯のLEDへの改修に対する補助がないかという要望にお応えする形で事業化しているものですから、その点についてはご了承をいただきたいというふうに考えております。

また、10年間、このESCO事業期間が経過した後の対応でございますけれども、LED防犯灯については、一般的に13年間はもつというふうに言われております。その後の対応につきましては、現時点では決定しておりませんが、器具の状態などから判断をいたしまして、少しでも有利な手法を検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、果樹生産について、ご答弁の中で、農林業センサスに2005年、2010年、5年ごとの農林業センサスによると減少傾向にあるというお話をいただきましたが、かすみがうら市独自の農業者数や耕作面積、生産量、販売量等がわかるデータ、こういったものはありますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

答弁で申し上げましたけれども、数字的に確認しておりますのは、継続的に比較できるようなものは現在ない状況でございます。ただ、センサスにおいては、2010年の農業センサスということで数字をご説明いたしますと、市の果樹関係ですと、2005年が約819ヘクタール、2010年が745ヘクタールということで減少しております。また、経営体につきましても、2005年が850、2010年が720ということで、いずれも減少しているということで、この答弁でも減少しているという状況でお話をいたしました。

また、こぼこぼの面積等につきましては、茨城園芸等のホームページ等で、果樹の関係で梨とか栗とか、そういうものについての面積は記載がございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

当市の基幹産業として農業を位置づけられております。また、その中でも果樹に関しても、非常に大きなウエートを占めた産業であるということで、サポートもこれまででもしてこられたと思

いますし、これからもやっていくわけですね。その際に、やっぱり市が独自に、今どれぐらいの農家さんがどれぐらいの面積で何をつくられているのか、それが減っているのか、ふえているのか、そういうデータはぜひ継続的にとっていきべきだと思うんです。最近、ちょっとぐあいが悪いということでお医者さんに行っても、いきなり薬を処方したり、注射を打ったりはしないわけで、日ごろの体温と比べてどうだとか、血液がどうだとか、そういう通常の状態把握があって正しい処方ができる。市のサポートに関しても、やはり今どういう状況なのか把握をして、それに対応するサポートをする必要があると思いますので、ぜひとも市独自でも継続したデータをとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

千代田地区、霞ヶ浦地区というような地区分けをいたしますと、やはり、千代田地区においては果樹観光組合というふうに、直接販売的なものが多いと思います。また、旧霞ヶ浦におきましては、やっぱり農協の販売というような形でございます。そういう中で、一貫しての面積の把握とか、販売金額とかは、なかなか一貫しては統計的になかなかつかめないところはございますけれども、ただ、その二重構造の中で、それぞれの中でのつかみといいますか、そういうものについてはできると思いますので、そういうことで進めていけるものと思います。また、聞き取りのようなこともまずあると思うんで、その辺がなかなか難しいと思いますけれども、それに努めたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

実際、経営の内容まで立ち入ったお話というのは、正確に把握するのは難しい面も当然あるのかと思いますが、アンケートなのか、どういう形なのかわかりませんが、継続的に同じ手法でもって動向がわかるものをぜひとっていただければ、例えば何か支援をしたときには、その効果測定もできると思いますので、何とかやっていただきたいと思います。

続いて、販売促進策についてですが、先ほど部長のほうからも少しお話がありましたが、茨城県のホームページに「茨城の園芸」というページがあって、平成20年度版によりますと、かすみがうら市の果実の出荷量については、梨は県内4位、栗は1位、ブドウ3位、柿2位、梅4位と、こういう状況のようです。これは平成20年度版ですが。県内においても非常に出荷量も多く、また内容についても非常に高いものがあるということでございます。

私は、この農林水産課と観光商工課が、もっとこの連携を持って積極的な市場開拓みたいなこと、あるいはブランド化みたいなことを展開していただきたいというふうに思うんです。農家さんからこれをやってほしいんだ、あれをやってほしいんだというご要望があって、それにお応えするというのも一つ大きなお仕事であります。全体を見渡した中で、一農家ではなかなかできにくい市場開拓とか、そういったものを庁舎内の垣根を越えて連携をとっていただきたいと思

ますが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

観光商工課、農林水産課、同じ部でございますので、その中で連携ということございまして、ブランド化の関係とか新作物とか、新作物では近年で言いますと、ブルーベリーとかそういうものでジュースをつくったりとか、そういうこともありましたけれども、全体の状況といたしますと、やっぱり高齢化が進んでいるとか、そういうもので栽培面積とかそういうもの、また経営体も減っているというようなことなんで、そういうものを本当に打開するようなものが必要とは感じますけれども、なかなかそれが見出せないというのが現状かと思えます。ただ、補助事業とか、そういうものも予算化してございますので、そういう中で推進していけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

続いて、外国のお客様をもっと迎える策を打ったらどうかと。あるいは輸出に関しても、積極的に展開していくべきだというお話をさせていただきましたが、例えば、2020年には、ご案内のとおり東京オリンピックが行われまして、世界中からお客様が日本にいらっしゃるわけですね。メディアにも、日本が世界中に発信される一大イベントになるかと思えます。この絶好の機会を捉えて、例えば果樹に関しては、例えば、同じ時期にフルーツオリンピックを当市で開催するとか、何かイベント的に世界中の人に千代田、霞ヶ浦のフルーツを味わっていただくような企画をぜひ立てて、実行していただきたいなというふうに思うんですが。これに限らずオリンピックに向けた何か施策のご予定はございますでしょうか。お願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

現在のところ、具体的な計画とか、そういうものはございませんけれども、先ほど議員さんからのご指摘のように、下妻市の梨とか、銚田市のメロン、また茨城県においても輸出に向けての試験的な、貯蔵試験とか、そういうものを行っている中で、やっぱり、相手がアジア圏内ということでございますけれども、そういう中でやはり今からの輸出、そういう関係については、やはりアジアの富裕層に向けての輸出が必要だと考えております。

また、オリンピック等についてのフルーツオリンピック的なものでございますけれども、これについては、農協、また関係機関と検討して今後考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

お話に出ましたジェトロ茨城さんでは、これまで世界20カ所で商談会の実績があるそうです。日本の、茨城の生産者、あるいは農協関係者かもしれませんが、各地に出向いて実際に商談に動いているところが多数あるということでございます。また、国外の旅行会社さんを招いて、ツアーの中に入れていただくような工夫もされているようでございます。ぜひ、当市においてもそういったものを積極的に活用していただいて、当市のフルーツ、果樹はもう食べ物の宝石といたしますか、非常に他にかえがたい強みのある商品でありますので、市がリードして今後も市場開拓等を行っていただきたいとお願いいたしまして、果樹に関しては以上とさせていただきます。

続きまして、大きな項目2つ目、ごみ処理場建設についてですが、これまでご答弁をいただいた内容を簡単にまとめますと、平成32年ごろには、現在使っている新治広域環境クリーンセンターが耐用年数を迎えるというのが1つ。そこで、単独で長寿命化工事をするか、周辺自治体と共同で新規建設をするか、二者択一が迫られているということが2つ目。3つ目として、周辺自治体と共同で建設をしたほうがコスト的に安いということで、新規建設の計画を進めるに至ったと。簡単にまとめると、その3つだろうと思うんですね。

ただ、私が思いますのは、この3つ、それぞれについて、なかなか理解を得るには難しいんじゃないかと思うところがございまして、まず、平成32年で耐用年数を迎えるというお話ですが、これは、5月8日発行の茨城新聞に当市の企画広告が全面で掲載されまして、坪井市長のお話がいろいろと施策内容が載っているんですが、その中でも「環境クリーンセンターの焼却施設が平成32年をめどに耐用年数を迎えます」というふうにお話しされておりました。ただ、この耐用年数が32年に来るんだという根拠が、これが非常に疑わしいというのが私の見解でございます。

これは、確かに今までの他の例を見ると、25年程度で使うのをやめて新しいのを建設したという事例が多いというのは事実だと思うんです。ただ、それをもって環境クリーンセンターの耐用年数が25年なんだという結びつきは、ちょっと乱暴なような気がいたします。やはり、実際には、例えば茨城美野里のクリーンセンターは、新設が施設に移行したとしても、平成三十二、三年までには三十四、五年を使うことになるわけで、今使っている施設の耐用年数は実際は調べていないわけですね。ところが、こういう広報の新聞でもって、茨城新聞などを活用して、25年で耐用年数が来ちゃうという広報をするというのは、市民に大きな誤解を与えるように思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

32年でですね、これで全て使えなくなるという意味ではございません。ご承知のように、共同処理をしている施設でございまして、31年にその共同処理の協定、契約が切れるということでございます。その後は、また新たに何らかの形で使っていくか、大規模修繕をして使っていくか、長寿命化するか、廃止をするか、そんなことでございまして、使えないということではございません。そういう意味でございまして。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

今、明確にご答弁をいただきました。32年以降どうするかについてはまだ決まっていないというお話でございましたので、ぜひとも、その後の活用についてもしっかりとご検討をいただきたいと思います。

それで、2つ目、単独で長寿命化工事をするか、周辺自治体と共同で新規建設をするか、どちらかを選ばなくちゃならなかったんで、この決断をしたんだというご説明ですが、もし、一つ、単独でやらなきゃいけないかどうかということも決まっていないし、長寿命化工事をしなきゃいけないかどうかということも決まっていないわけですよ、調べていないわけですから。ですから、このことも非常に無理があるご説明ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほど申し上げましたように、31年で契約が切れます。それで、土浦市、石岡市がそれぞれの方角に進む中で、単独は、選択肢の一つとして単独でやらなくちゃならない。現在、新治広域、6億5000万の予算がかかっています。そういったものを全てではございませんけれども、単独では難しいという判断の中で一つは考える。それから、もう一つは、石岡市、それから小美玉市、茨城町が新たな施設で動き出しました。そういう中で私どもの市も、このままでは取り残されるという中で今回の判断になった次第でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

もう一つ、今6億何がしかの金額のことが出まして、それは、現在使っている新治広域の運営費だと思うんですが、単独でなった場合はどうなるかという試算もきちんとはされていないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

[「暫時休憩」「暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 3時24分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

どうもすみませんでした。

それでは、単独になった場合の経費についてご説明いたします。

平成25年度の決算におきましては、全体の運営費が約6億3500万ということでございます。それで、当市の負担金が約2億5900万ということでございます。これは、単独になった場合の管理運営費とか、そういうものを計算してみますと、単独運営費となりますと、やはり広域関係の分担金よりは割り増しになりまして、計算では3億3800万程度になるということでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

私は、単独でずっとやったほうがいいというふうに申し上げているのではないですよ。きちんと調べてから判断をしていただきたいというお話をしているんです、まず前提として。

それで、今、単独の運営費の概算をお答えいただきましたが、例えば単独になった場合でも、単独になると総務部は要らなくなるんですね。給料計算から何から、そういう管理部門は、現場の管理以外は全部本庁舎でできるわけですね。だから、人件費もすごく安く上がりますし、業務管理をするなりしっかりさえすれば運営可能になるわけで、今のやっている形をそのまま一新、縮小してこれだけがかかるという数字は、説得力がないと思うんです。単独では、単独なりの最適なやり方が選択ができるわけですし、そういうものも含めてきちんと情報を明らかにしながら検討を進めていただきたいというお願いでございます。

続いて、省エネルギーとの整合性についてです。新しい施設の恐らくはリサイクル率の先々の予測も踏まえて建設されるであろうというご答弁だったと思いますが、実際に東京都などでは、発電つきの大きな炉が、ごみが足りなくてとまっちゃって、収入が減っちゃっているという事態も起きて、一時話題になったことがございました。やはり発電装置がつくと、24時間運転しなくちゃいけないと。一方でごみを減らしてリサイクルを進めなくちゃいけないと。これは、二兎を追うのは非常に難しいと思うんです。ごみが足りなくなると運営費が減っちゃうんで、計算が狂っちゃうから減らさないでほしいと。そうすると、プラスチックも何もまぜこぜでできればもらったほうが、ごみ処理場にとっては都合がいいという話になってしまう危険性が非常に多いと思います。

その件について市長のお考えとして、ごみ処理場がとまるような事態になった場合、リサイクル率の向上を一旦停止させるのか、どちらを優先させるのか、基本的なお考えをお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

こういったことにつきましては、広域の事務組合の運営上のことですので私が判断する立場ではございませんけれども、ただ、今回の事業規模ですが、ご承知のように3つの施設を1つにするわけでありまして、3つの施設は300何トンになっていると思います。それを220トンですから、

相当縮減をする。さらに、これから基本計画をつくって、ごみを減量化する方向の中でさらに精査をすることになっていると思いますので、そういった中でつくっている施設でございますので、あらかじめ大きくしてどうのこうのということではないと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

私、伺いましたのは、当市はごみのリサイクルをどんどん推進していくお立場を優先するのか、ごみ処理場の運営費を優先するのか、基本的な考えを伺っています。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

基本的には、ごみはないほうがいいわけでありますから、減量化の方向で努力する必要があると思います。また、そうしていきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

それと、広域合併との関連性についてもお伺いいたしたいと思いますが、つくば、土浦を中心とした合併の勉強会が継続になりましたけれども、当市としては、坪井市長のお考えとしては、このかすみがうら市をもちろん含めた合併連携についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時31分

再 開 午後 3時35分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

合併の勉強会ですが、これについては、ご承知のように引き続いて枠組みに入って、オブザーバーとして研究していきたいというふうに考えています。

ごみ処理につきましては、現実的な中で今回検討するものでございまして、その合併の方向とは、先ほどお話しのように一致すれば一番理想ですけれども、なかなかその現実的には難しいところがありまして、そういった中でごみ処理施設については考えているということでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。一致すれば一番いいというのは、私も同じ意見です。

土浦市は長寿命化工事を行うことになりまして、平成四十二、三年まで使うという方向になったかと思いますが、もし、今の我々が使っている施設もメンテナンスをしてそこまで使い続けることが、私は十分にできると思いますが、できることがわかったら、更新時期が同じになるわけですね。そうすれば、今よりも技術革新は進むと思いますし、ごみも減っていると思いますので、もっと今よりもいい選択がきつとできると思うんです。それをまずは基本にして、いろいろ調べて、でもそこまではもたないよとか、あるいはもちそうだからそれでやってみようとか、そういうご判断があるのがあるべき姿だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

前の議会でもお話しさせていただきましたが、このごみ処理につきましては、一日たりとも欠くことができないライフラインでございます。そういう中で、市民の皆さんにとって一番コストが安くて、そして将来まで安心して処理できる方法はないかということの中で、そういった総合判断の中で今回は震台のほうに加入をする方向で決断させていただいたというのが経緯でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

事前にA4の紙の資料をお配りしたかと思いますが、これは現在の可燃ごみの量と処理能力を一覧にしたものでございまして、現在、茨城美野里クリーンセンターと霞台環境センター、新治広域環境クリーンセンター、3つ合わせて概算ですが、8万1060トンの処理能力があって、実際には6万3290トン、これは年間ですが処理をしているというのが現状ですね。それで今、そもそものお話として、茨城美野里クリーンセンターが古くなったんで建てかえるというところから始まったかと思うんですが、もしその茨城美野里クリーンセンターが操業をとめた場合どうなるかを足し算、引き算したものが右側の表で、新治地区のごみを土浦市が引き取ると、現有の2施設、処理能力を合わせると6万2860トン。ごみの量が6万650トン。十分間に合っちゃうんです。だから新設しなくても、石岡市外のごみを両施設で上手に分担し合えば、新しく建てる必要は今ないという、そういう計算なんです。これが、じゃ、どこまで続けられるのかというのは、調査が必要になるところだと思うんです。もし、大切にメンテナンスをすることであと15年先までこの現有の2施設で乗り切れるのであれば、それが一番お金がかからない、市民のための選択になるんじゃないかと思うんです。これも選択肢の1つとして、案としてご提示したもので、私はこれが全てとは言いませんが、こういう方法もあるんだということです。

ですから、お願いとしましては、霞台、新しく加入した組合の例えば管理者会議ですとか、あるいは議会においても、広域処理の形も新設だけではなくて、新設しないで広域処理を続けるという選択肢もあるということ、これをもとに検討を進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいまの提案につきましては、私が判断できる立場ではありませんけれども、ご意見としてお伺いいたしまして、管理者会議のほうにはお伝えをしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。この素案も、現有施設の調査がなければまるっきり意味をなさないものでございますので、ぜひとも調査をして賢明なご判断をしていただきたいと、皆様にご討議いただきたいと思います。

ごみ問題に関しては以上で、続いてLED化について、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

ESCO事業というのは、簡単に言うと、リース形式みたいな形で導入をして、10年間の維持管理に関してはその業者さんをお願いするという内容だと思うんですが、例えば、同じLED化をするにしても、3年とか5年くらいの時間をかけて、一般会計等市の予算でもって順次LED化をしてくという方法も考えられると思うんです。そうすると、直接業者さんに市が発注することになって、手間はかかったとしても中間の業者がないわけですから、節約にもなるという考えも一つあるかとは思いますが、それと比べてESCOを採用したそのメリット、この辺をもう一度教えていただければと思ひまして、お願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えします。

このESCO事業者にまとめて発注をした場合ですけれども、先ほども申し上げましたが、本年度全ての防犯灯をLED化するということになると、来年度から早々に電気料を安くすることができます。このような効果を早く享受することができるということもございます。また、この改修を単年度で行うということが、その大幅な削減につながっているということもございしますが、それと、もう一つ、この器具につきましても、今回の形式でまとめて発注をすることで、相当な額安く仕入れることができるというような調査もございます。このことによって、その契約額を抑えて負担を軽減すると、こういうような効果もございますので、そのようなことを十分検討いたしまして、今回この方式に踏み切ったところでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。LEDに関しては、冒頭申し上げましたように、広報の部分もこれからぜひ力を入れていただいて、どういう状況で明るくなっていくのか、市民の皆さんにわかりやすく今後もお知らせいただきたく思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日6月4日定刻より引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時44分